

高松市・牟礼町合併協議会
第 8 回 会 議

附属資料（建設計画分）

高松市・牟礼町の合併による
“まちづくりプラン”（建設計画）
= 案 =

平成 1 6 年 1 1 月
高松市・牟礼町合併協議会

目 次

はじめに	1
1 合併の考え方	1
2 計画作成の方針	2
第1章 高松市と牟礼町の概況	4
1 - 1 位置と地勢	4
1 - 2 人口と世帯数	5
1 - 3 交流人口	13
1 - 4 広域連携	15
第2章 まちづくりの基本方針	16
2 - 1 新しいまちづくりの理念	16
2 - 2 牟礼町地域のまちづくり	17
2 - 2 - 1 牟礼町地域の役割と機能	17
2 - 2 - 2 牟礼町地域のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）	18
2 - 3 まちづくりの基本目標および基本方針と施策の方向	19
2 - 4 市の将来構想	21
2 - 4 - 1 将来構想の考え方	21
2 - 4 - 2 将来構想を展望した都市づくりの方向	22
2 - 4 - 3 将来都市構想における望ましい都市像	24
2 - 4 - 4 エリア別の機能整備の方向	25
第3章 施策・事業	27
3 - 1 “連帯”のまちづくり	27
～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～	
(1) 高齢者・障害者にやさしいまちづくり	27
(2) 保健と医療の充実したまちづくり	28
(3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり	28
(4) 基本的人権を尊重するまちづくり	29

3 - 2	“循環”のまちづくり	30
	～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～	
(1)	自然環境の保全と共生に基づくまちづくり	30
(2)	水資源を大切にすまちづくり	31
(3)	循環型社会を構築するまちづくり	31
(4)	自然景観と親しむ快適なまちづくり	32
3 - 3	“連携”のまちづくり	34
	～安全・安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを 創造するまちの実現～	
(1)	安全で安心して生活できるまちづくり	34
(2)	人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり	35
(3)	生活の豊かさを実感できるまちづくり	36
(4)	歴史と伝統文化を生かしたまちづくり	36
3 - 4	“交流”のまちづくり	38
	～豊かな交流・産業資源を生かした活力のあるまちの実現～	
(1)	魅力ある観光・交流を育てるまちづくり	38
(2)	時代の変化に応える産業を育てるまちづくり	39
(3)	広域的な交流を育てるまちづくり	40
(4)	利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり	40
3 - 5	“参加”のまちづくり	42
	～住民一人ひとりが参画するまちの実現～	
(1)	行財政運営基盤の充実強化をめざすまちづくり	42
(2)	心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり	42
(3)	住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり	43
3 - 6	香川県事業の推進	44
第4章 公共的施設の統合整備		45
第5章 財政計画		46

はじめに

1 合併の考え方

今日、住民に最も身近な行政サービスの提供主体である基礎自治体（市町村）を取り巻く行財政環境は、財政面、行政運営面を問わず、ますます厳しさの度を増しており、これに的確かつ効果的に対応するための手法として、「市町村合併」が大きな政策テーマとして取り上げられています。

高松市と牟礼町においても、ほぼ同様の状況にあり、時機を失することのないよう、次のような視点に立って、合併を進めることとしました。

（１）生活圏の広域化への対応

今日の社会経済活動の進展、特に、交通網や情報通信技術の発達などにより、通勤・通学をはじめ、医療、買物など、住民の生活圏は、市町の区域を越えて拡大しています。

高松市と牟礼町をはじめとする圏域においても、住民の生活圏の広域化に伴い、交通体系の整備をはじめ、都市計画や土地利用、公共施設の一体的な整備、環境問題への対応など、広域的なまちづくり施策に対するニーズは、ますます増大するとともに、公共サービスの提供と受益・負担の関係において、不均衡が生じています。

このようなことから、住民の生活実態が一つの圏域として成り立っている地域では、圏域全体としての行政投資の有効化・効率化、生活圏における行政サービスの均一性、同質性の確保を図る観点から、拡大する生活圏に即した一体的で総合的な施策の展開が求められており、それを実現するためには、合併によって一つの自治体となることが究極の有効な手段と考えられます。

（２）少子高齢社会への対応

本格的な少子高齢社会を迎え、生産年齢人口の減少や老年人口の増加は、経済活力の低下に伴う税収の減少、保健・医療・福祉等の社会保障関係の経費の増大など、自治体の財政に多大な影響を与えることが考えられます。

このため、自治体においては、限られた財源の中で、一定水準の行政サービスを維持・確保することが課題となっています。

このようなことから、合併により、財源やマンパワーの確保をはじめ、行政資源の再配分と効率的運用を図るなど、行政コストの縮減と住民ニーズに的確に応えられる合理的な行政組織の再構築を進めていくことが求められています。

（３）自治能力の強化

地方分権の進展に伴い、自治体は、「自己決定・自己責任」の理念に基づき、地域の特性を生かした主体的なまちづくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが求められており、地域間競争が激化し、住民ニーズも多様化、高度化する中で、自治体の行政能力を高める必要があります。

一方、国・地方における厳しい財政状況は今後も続くものと予想され、行財政改革の積極的な推進などによる自治体における自助努力が一層求められています。

このような自治体を取り巻く環境の大きな転換期に、的確に対応しながら、“自分たちのまち自分たちで責任を持つ”という「地域自治（住民自治）^{（１）}」の本旨に則り、地域みずからのまちづくりを推進するためには、地方分権時代にふさわしい自治能力を確保することが必要です。

そのための方策として、合併により、規模のメリットを生かしながら、行財政基盤・体制の充実強化を図ることが、現時点において最も効果的な手段であり、地方分権の実をあげるものと考えられます。

（４）緊密なつながりを踏まえた高松市・牟礼町の合併

高松市は、古くは城下町として栄え、近年は、中央官庁や企業の出先機関が集積する行政、経済などの中枢管理都市として発展し、平成１１年には中核市に移行しました。

源平の古戦場にまつわる史跡などが点在する牟礼町は、良質な花崗岩（庵治石）の産地として古くから石材業が営まれ、近年は、高松市のベッドタウンとして、快適生活都市をめざし、発展してきました。

高松市と牟礼町は、美しい瀬戸内海の景観を共有し、緑の丘陵とため池が点在する田園景観など自然条件の共通要素も多いほか、源平屋島合戦史跡などの観光資源を共有するなど、歴史的つながりも深い地域です。

このような中、高松市と牟礼町は、通勤・通学や医療、買物など生活面での結びつきも強く、高松地区広域市町村圏を構成する自治体として、近隣町とともに多くの広域行政に取り組み、信頼関係を築いてきました。

このようなことから、住民の生活圏をはじめ、行政、経済、社会等の様々な分野における高松市と牟礼町の緊密なつながりを十分に踏まえ、両市町の合併により、一体的な新しいまちづくりを推進し、住民福祉の向上を図ることは大きな意義があると考えます。

２ 計画作成の方針

（１）計画作成の趣旨

高松市と牟礼町の合併に伴う新しいまちづくりのための基本方針を定めるとともに、この基本方針に基づく建設計画を作成し、その実現を図ることにより、両市町の速やかな一体化の促進と新たなまちづくりを進め、もって地域住民の福祉の向上と地域の均衡ある発展を図ります。

（１）地方自治の本旨は、住民自治と団体自治の両要素から構成されています。住民自治は、地域社会の公的事務をその地域住民が自己の意思に基づき決定することであり、自治体の政策決定・意思形成に住民が参画することを意味します。

(2) 計画の構成

この計画は、「合併による新しいまちづくりのための基本方針」、「基本方針を実現するための施策・事業」、「公共的施設の統合整備」および「財政計画」を中心として構成します。

高松市と牟礼町の概況

まちづくりの基本方針

施策・事業

公共的施設の統合整備

財政計画

(3) 計画の期間

まちづくりの基本方針は、将来の都市づくりの方向性を展望した長期的視野に立つものとし、施策・事業、公共的施設の統合整備および財政計画は、平成 17 年度（合併の日）から平成 27 年度までとします。

(4) 計画の区域

原則として牟礼町地域を対象としますが、両市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の均衡ある発展に資すると認められる場合は、高松市地域についても対象としています。

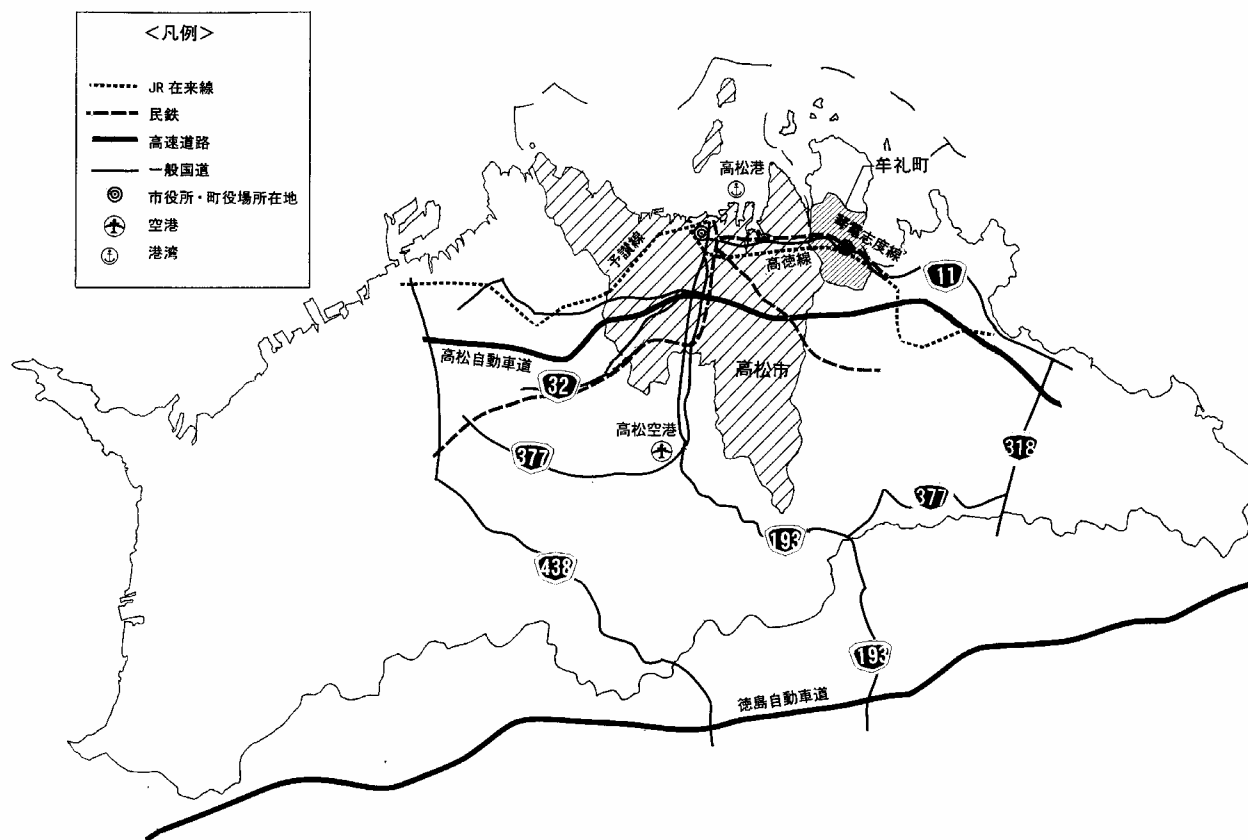
第1章 高松市と牟礼町の概況

1-1 位置と地勢

高松市と牟礼町は、四国の東北部、香川県のほぼ中央に位置しており、屋島檀ノ浦で境界を接し、国道11号、JR、琴電と県内を東西に結ぶ主要な交通ネットワークで結ばれています。(図表1-1-1)

面積は、高松市が194.34 km²で、うち可住地面積が79.1%を占めます。また、牟礼町は16.48 km²で、可住地面積比率は65.8%となっています。両市町の総面積は210.82 km²で、香川県の総面積(1,875.98 km²)の11.2%を占めています。(図表1-1-2)

図表1-1-1 高松市・牟礼町の位置



図表1-1-2 面積、可住地面積と比率等

	高松市	牟礼町	両市町合計	香川県
面積 (km ²)	194.34	16.48	210.82	1,875.98
可住地面積 (km ²)	153.79	10.85	164.64	991.35
可住地面積比率 (%)	79.1	65.8	78.1	52.8
県全体に占める面積比率 (%)	10.4	0.9	11.2	100.0

(注) 面積は平成14年、可住地面積は平成12年のデータ

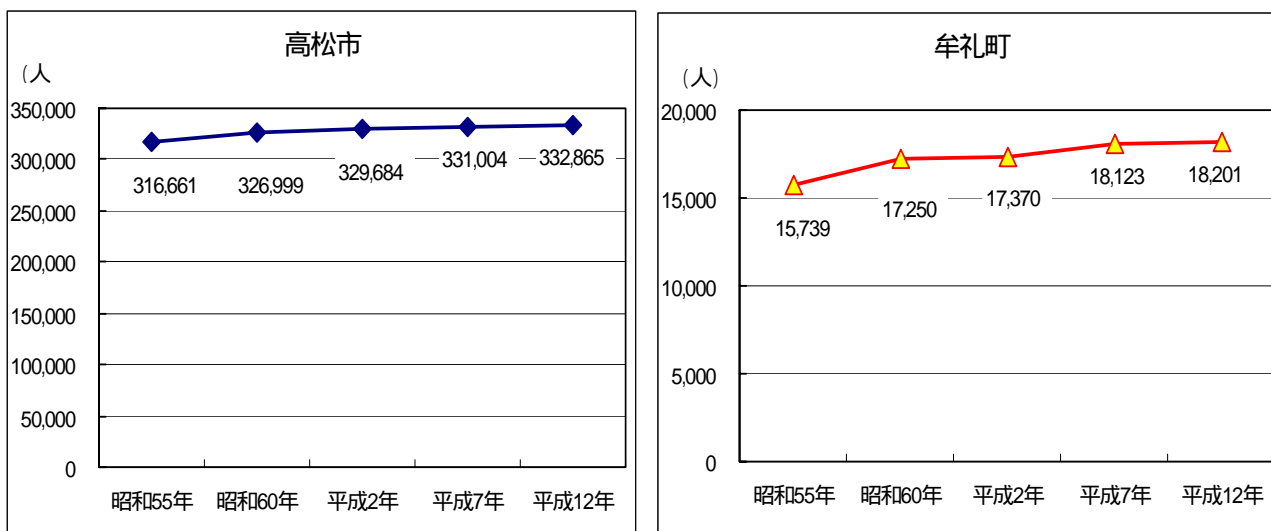
1 - 2 人口と世帯数

1 - 2 - 1 総人口

平成12年の国勢調査による両市町の人口は、高松市が332,865人、牟礼町が18,201人で、総人口は351,066人となっています。（図表1-2-1）

20年前の昭和55年と比較すると、高松市は5.1%の増加であるのに対し、牟礼町は15.6%増と大幅に増加していますが、5年前の平成7年と比較すると、両市町とも微増となっています。

図表1-2-1 人口の推移（昭和55年～平成12年）



(単位：人、%)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
高松市	高松市	316,661	326,999	329,684	331,004	332,865
	昭和55年を100とした指数	100.0	103.3	104.1	104.5	105.1
	5年前との増減率	5.9	3.3	0.8	0.4	0.6
牟礼町	牟礼町	15,739	17,250	17,370	18,123	18,201
	昭和55年を100とした指数	100.0	109.6	110.4	115.1	115.6
	5年前との増減率	18.3	9.6	0.7	4.3	0.4
両市町合計	両市町合計	332,400	344,249	347,054	349,127	351,066
	昭和55年を100とした指数	100.0	103.6	104.4	105.0	105.6
	5年前との増減率	6.4	3.6	0.8	0.6	0.6
	県内シェア	33.2	33.7	33.9	34.0	34.3
香川県	香川県	999,864	1,022,569	1,023,412	1,027,006	1,022,890
	昭和55年を100とした指数	100.0	102.3	102.4	102.7	102.3
	5年前との増減率	4.0	2.3	0.1	0.4	0.4

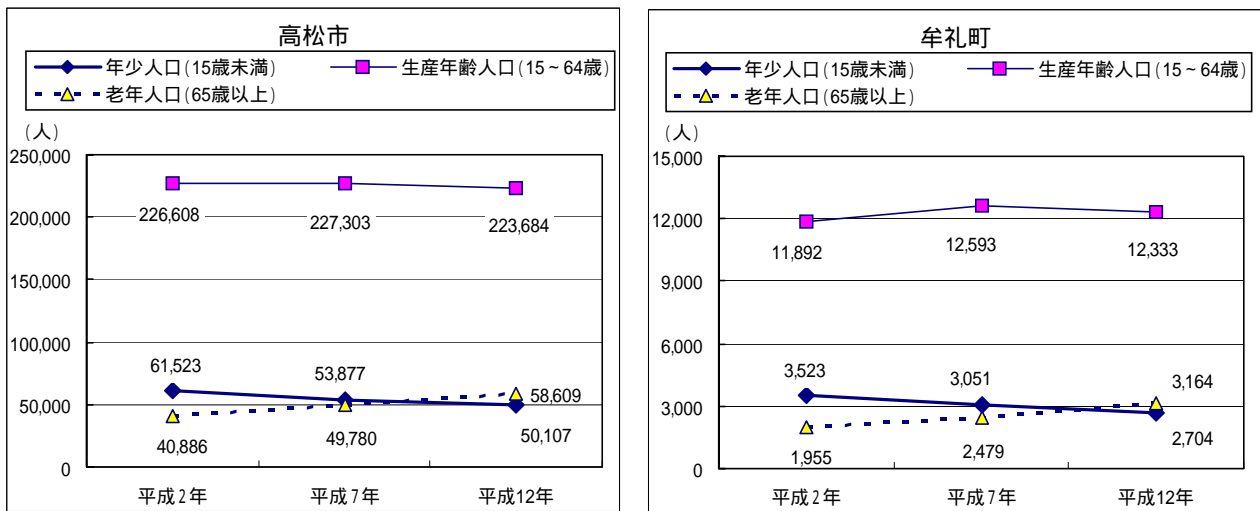
(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

1 - 2 - 2 年齢階層別人口

平成2年から平成12年の間の年齢階層別人口をみると、高松市では、生産年齢人口（15歳～64歳）が微減、年少人口（15歳未満）が減少する一方、老年人口（65歳以上）が増加し、平成12年には年少人口を上まわっています。牟礼町では、生産年齢人口は微増ですが、年少人口が23.2%の減少、老年人口が61.8%増と急増しています。（図表1-2-2）

この結果、平成12年の両市町の年齢階層別人口構成比は、年少人口が15.0%、生産年齢人口が67.2%、老年人口が17.6%となっており、10年前の平成2年と比較すると、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加し、少子・高齢化が進行しています。（図表1-2-3）

図表1-2-2 年齢階層別人口の推移（平成2年～12年）

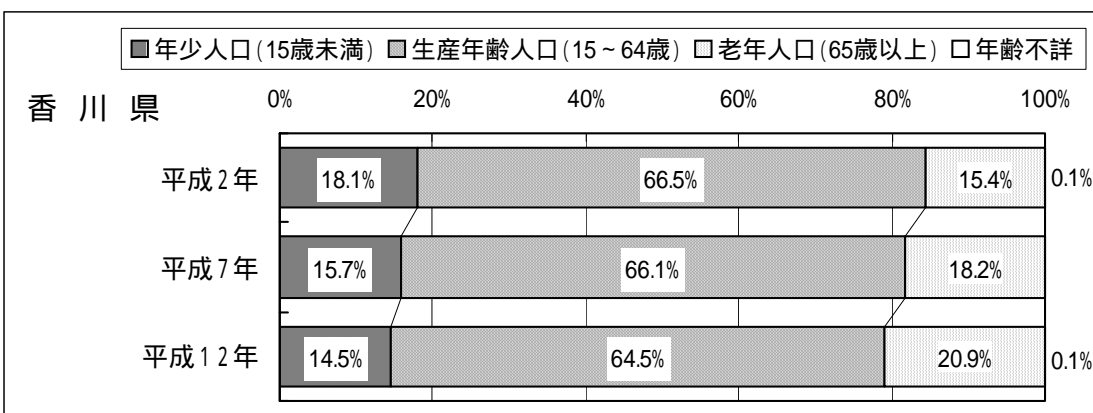
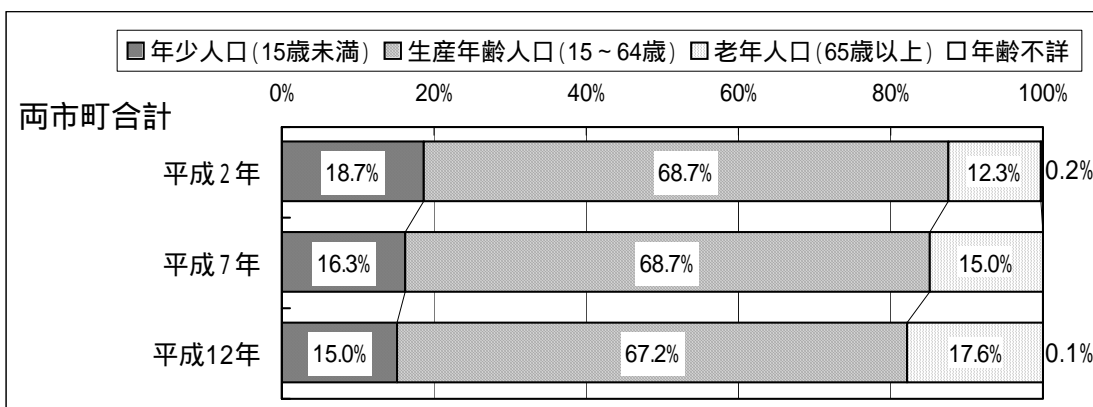
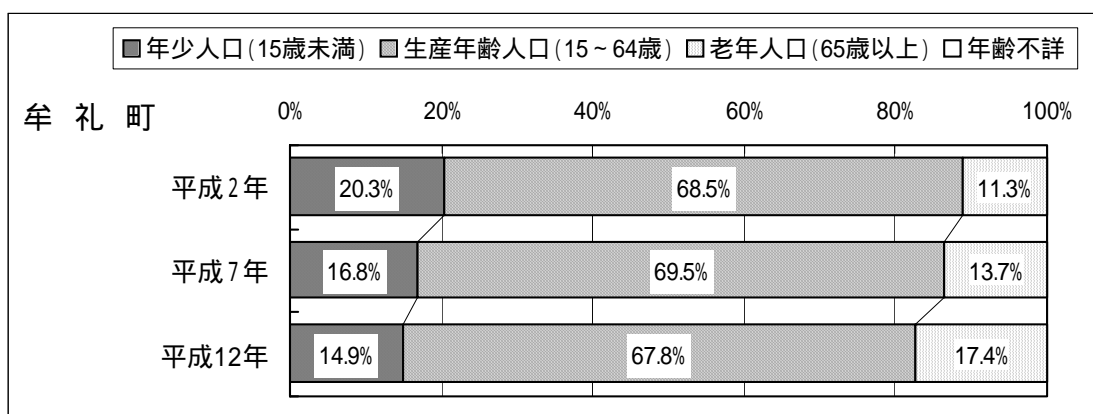
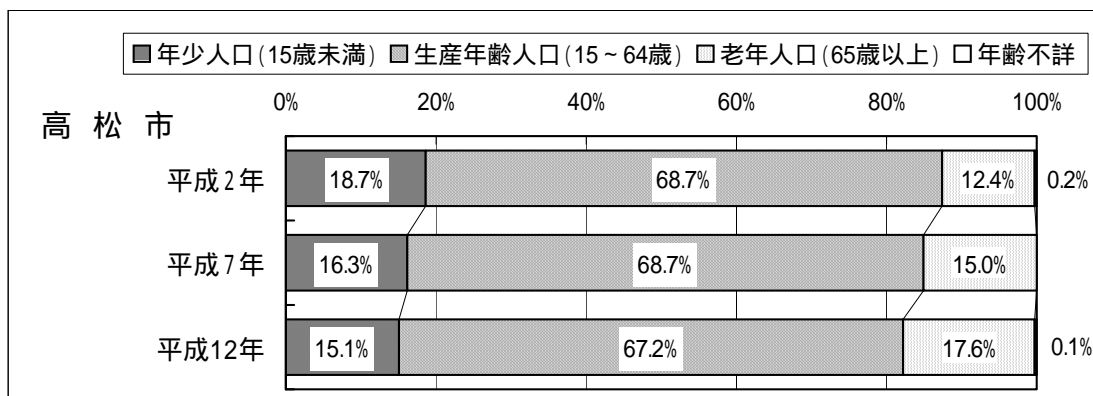


(単位：人)

県市町	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	年齢不詳	総数
高松市	平成2年	61,523	226,608	40,886	667	329,684
	平成7年	53,877	227,303	49,780	44	331,004
	平成12年	50,107	223,684	58,609	465	332,865
牟礼町	平成2年	3,523	11,892	1,955	0	17,370
	平成7年	3,051	12,593	2,479	0	18,123
	平成12年	2,704	12,333	3,164	0	18,201
両市町合計	平成2年	65,046	238,500	42,841	667	347,054
	平成7年	56,928	239,896	52,259	44	349,127
	平成12年	52,811	236,017	61,773	465	351,066
香川県	平成2年	184,729	680,493	157,237	953	1,023,412
	平成7年	161,674	678,404	186,850	78	1,027,006
	平成12年	148,215	659,881	214,242	552	1,022,890

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

図表 1 - 2 - 3 年齢階層別人口構成比の推移（平成 2 年～ 1 2 年）



(注) 数値の単位未満を四捨五入したため、合計が 100% とならない場合がある。(以下同様)

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

1 - 2 - 3 一般世帯数

平成12年の両市町の一般世帯数²⁾は137,024世帯で、10年前の平成2年と比較して14.9%増加しており、特に牟礼町の一般世帯数は、18.5%増加しています。

また、両市町の1世帯当たりの人員は、平成12年は2.51人で、平成2年の2.86人と比べると、減少しており、核家族化が進行していることがうかがえます。(図表1-2-4)

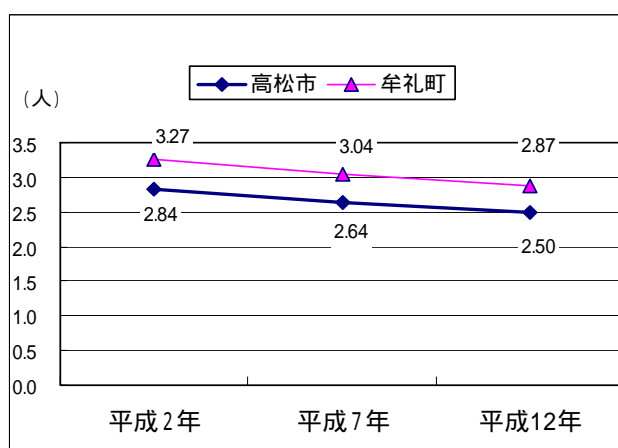
図表1-2-4 一般世帯数、世帯人員、1世帯あたり人員の推移(平成2年～12年)

(単位:人)

县市町	年	一般世帯数	世帯人員数	1世帯あたり人員数
高松市	平成2年	114,067	323,508	2.84
	平成7年	123,252	325,410	2.64
	平成12年	130,843	326,583	2.50
牟礼町	平成2年	5,215	17,070	3.27
	平成7年	5,863	17,847	3.04
	平成12年	6,181	17,735	2.87
両市町合計	平成2年	119,282	340,578	2.86
	平成7年	129,115	343,257	2.66
	平成12年	137,024	344,318	2.51
香川県	平成2年	321,453	1,004,177	3.12
	平成7年	345,422	1,008,114	2.92
	平成12年	363,955	1,001,785	2.75

(資料)『国勢調査報告』(総務省)

図表1-2-5 1世帯あたり人員の推移(平成2年～12年)



(資料)『国勢調査報告』(総務省)

(2) 一般世帯とは、住居と生計を共にしている人の集まり、または一戸を構えて住んでいる単身者、寮・寄宿舎や下宿などにいる単身者をさし、病院、社会施設、矯正施設等に入所する人の集まりを除いたものです。

1 - 2 - 4 産業別就業人口

平成12年の両市町の総就業者数は173,599人で、10年前の平成2年と比べ、両市町とも増加していますが、5年前の平成7年に比べると、両市町とも微減しています。

平成12年の両市町の産業別就業人口の構成比は、第一次産業が3.4%、第二次産業が21.6%、第三次産業が74.4%となっています。第一次、第二次産業に従事している人口は減少傾向にあるのに対し、第三次産業に従事している人口は増加傾向にあります。（図表1-2-6）

また、平成12年の牟礼町の第二次産業就業人口の構成比は28.4%で、高松市の21.2%に比べ比率が高くなっていますが、10年前の平成2年の35.3%と比較すると、6.9ポイント減少しています。一方、第三次産業の従事者は、10年前と比較して、20.4%増加し、構成比も7.3ポイント増加しています。（図表1-2-7）

図表1-2-6 高松市・牟礼町の産業別就業人口の推移（平成2年～12年）

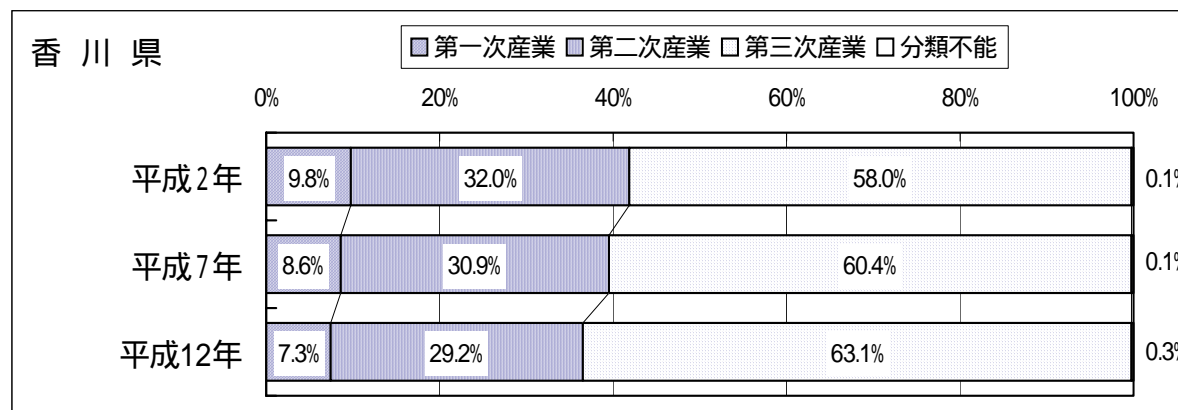
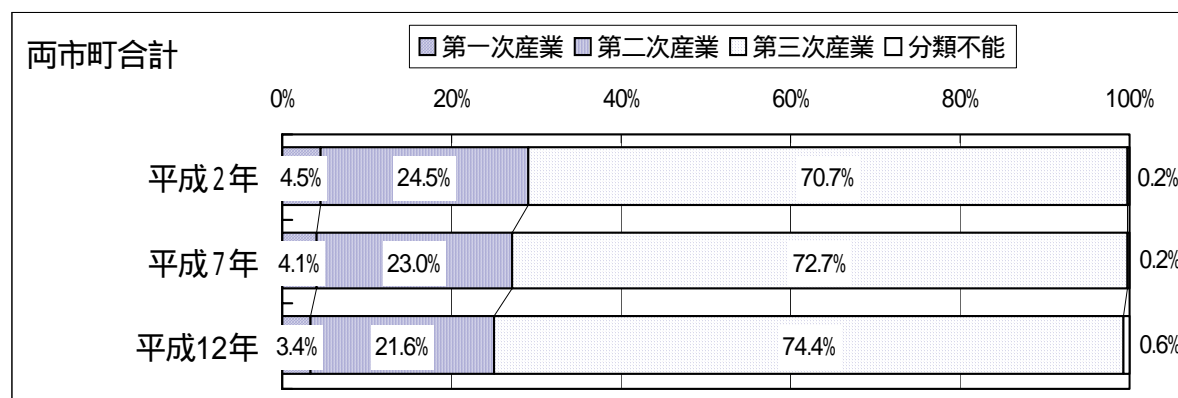
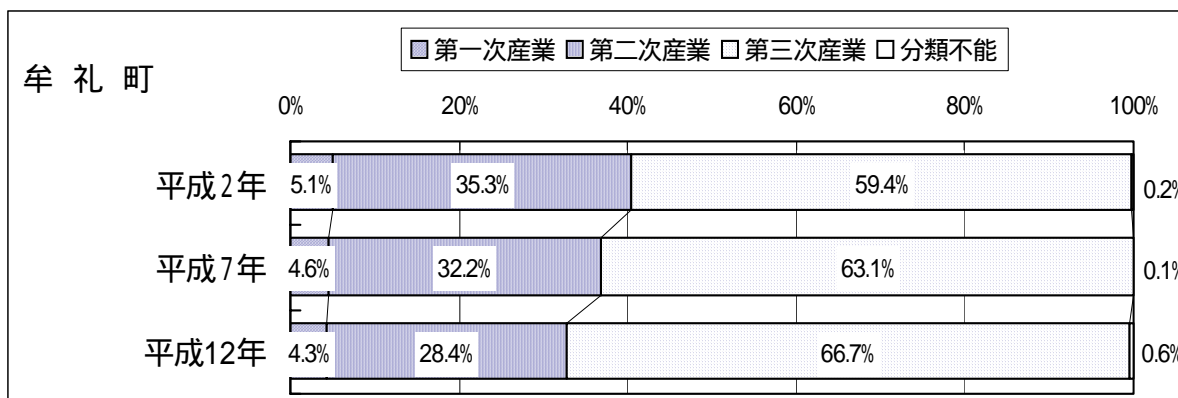
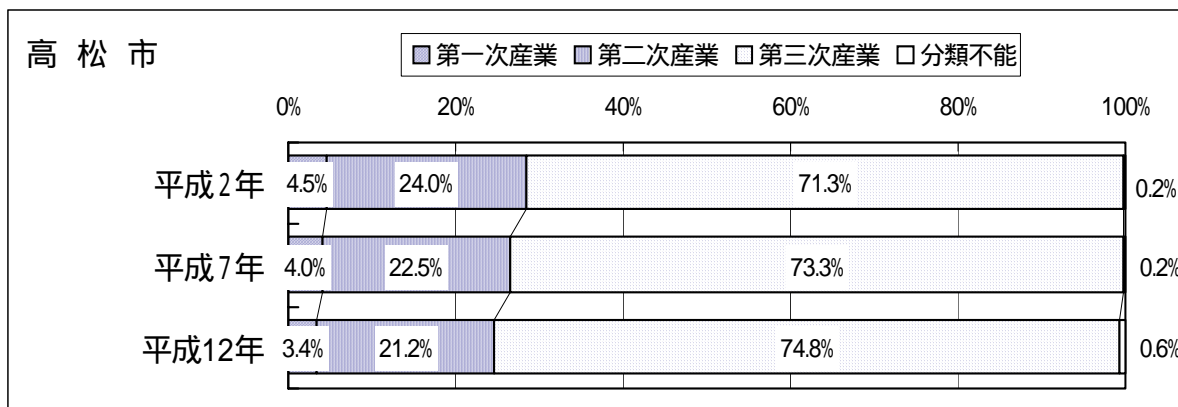
（単位：人、％）

県市町	年	総就業者数				
		第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	
高松市	平成2年	160,440 100.0	7,194 4.5	38,476 24.0	114,431 71.3	339 0.2
	平成7年	167,610 100.0	6,762 4.0	37,680 22.5	122,800 73.3	368 0.2
	平成12年	164,563 100.0	5,534 3.4	34,862 21.2	123,127 74.8	1,040 0.6
牟礼町	平成2年	8,435 100.0	430 5.1	2,981 35.3	5,008 59.4	16 0.2
	平成7年	9,238 100.0	429 4.6	2,975 32.2	5,828 63.1	6 0.1
	平成12年	9,036 100.0	386 4.3	2,565 28.4	6,031 66.7	54 0.6
両市町合計	平成2年	168,875 100.0	7,624 4.5	41,457 24.5	119,439 70.7	355 0.2
	平成7年	176,848 100.0	7,191 4.1	40,655 23.0	128,628 72.7	374 0.2
	平成12年	173,599 100.0	5,920 3.4	37,427 21.6	129,158 74.4	1,094 0.6
香川県	平成2年	510,143 100.0	50,191 9.8	163,296 32.0	295,907 58.0	749 0.1
	平成7年	527,995 100.0	45,207 8.6	163,203 30.9	318,891 60.4	694 0.1
	平成12年	511,354 100.0	37,582 7.3	149,372 29.2	322,675 63.1	1,725 0.3

（注）上段は実数、下段は構成比

（資料）『国勢調査報告』（総務省）

図表 1 - 2 - 7 高松市・牟礼町の産業別就業人口構成比の推移（平成2年～12年）



（資料）『国勢調査報告』（総務省）

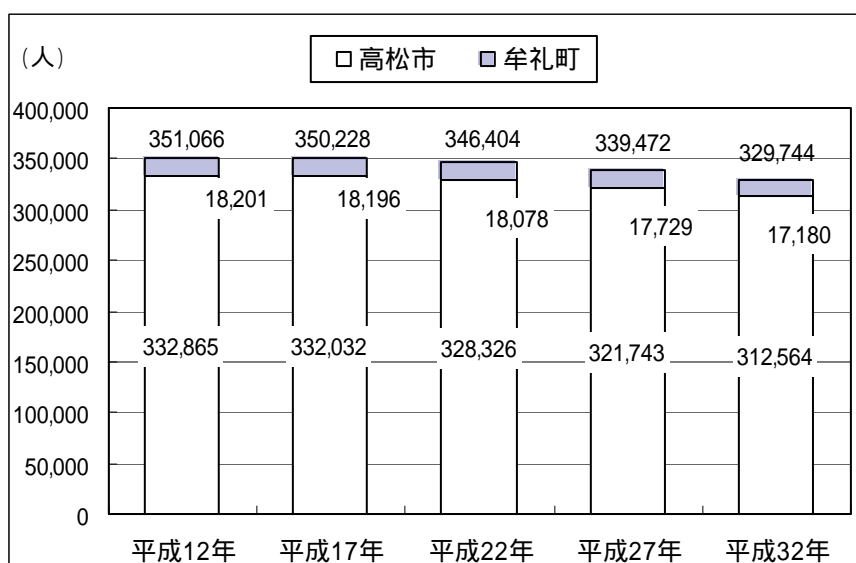
1 - 2 - 5 将来人口推計

(財)日本統計協会の推計では、両市町の将来人口は、総人口が平成32年には329,744人となり、平成12年の351,066人と比較して、20年間で約2万人減少すると推計されています。

市町別に平成12年と平成32年を比較すると、高松市では、6.1%、約2万人の減、牟礼町では、5.6%、約1千人の減と、両市町とも人口減少が予測されます。(図表1-2-8)

両市町の年齢階層別人口構成比の推計では、平成27年には4人に1人が65歳以上の高齢者となると予想されています。特に、牟礼町では、平成32年には3人に1人以上が高齢者となると予想されています。(図表1-2-9)

図表1-2-8 将来推計人口の推移(平成12年~32年)



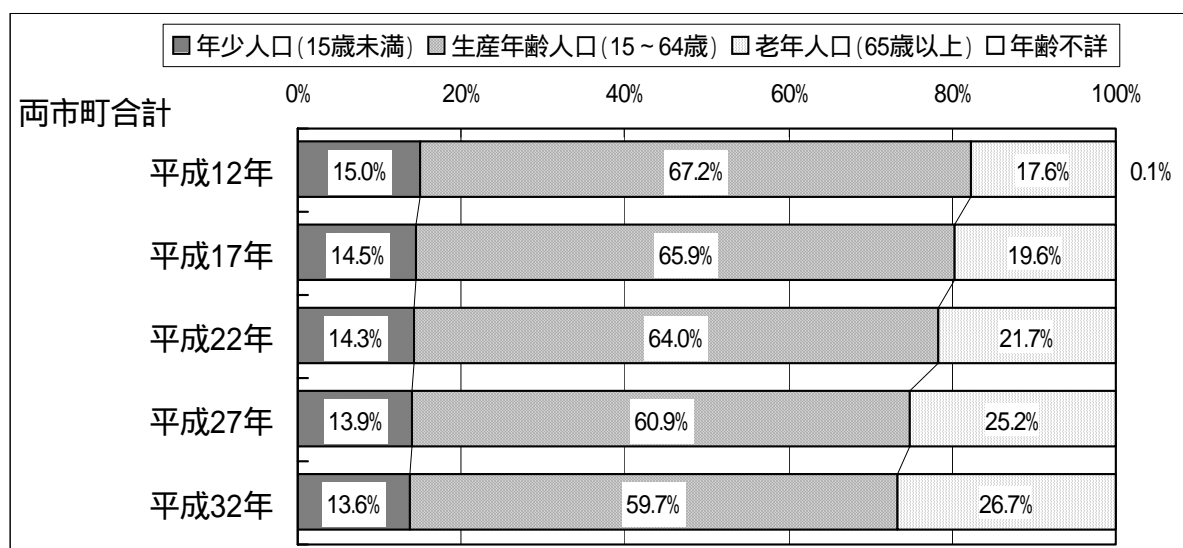
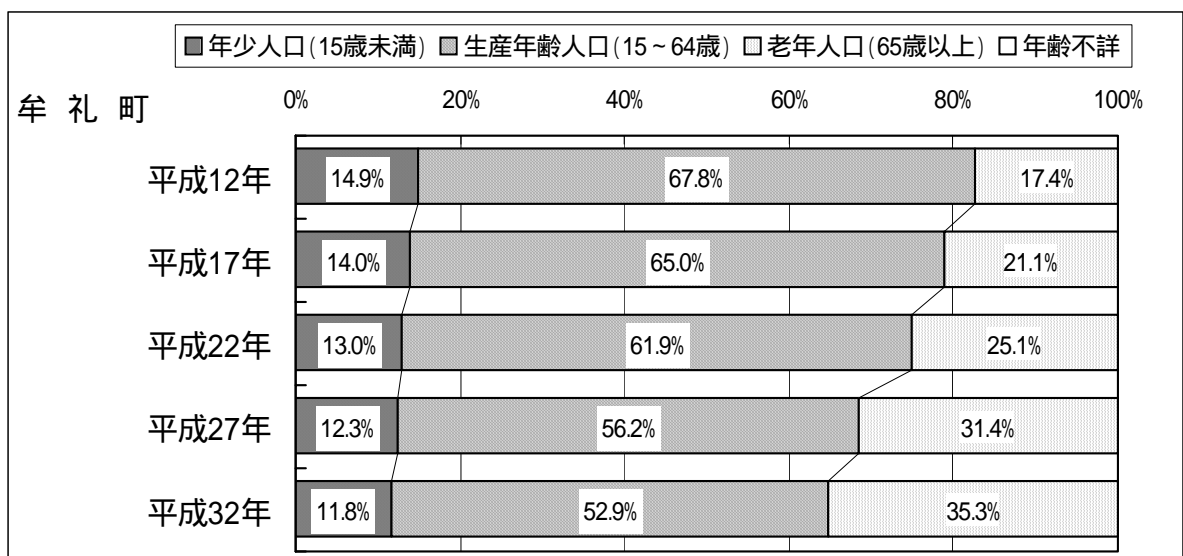
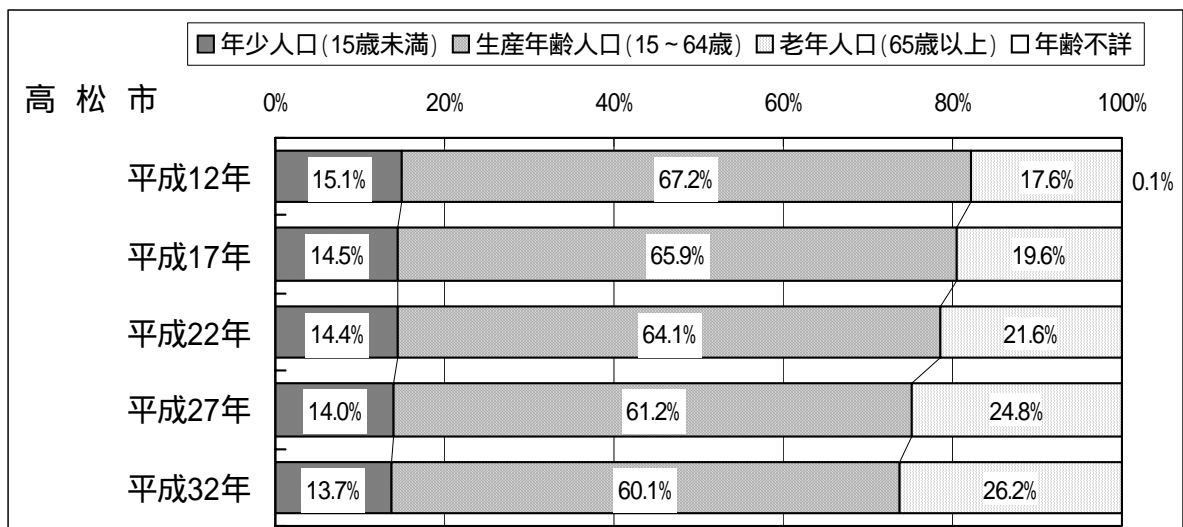
(単位：人)

年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
高松市	332,865 100.0	332,032 99.7	328,326 98.6	321,743 96.7	312,564 93.9
牟礼町	18,201 100.0	18,196 100.0	18,078 99.3	17,729 97.4	17,180 94.4
両市町合計	351,066 100.0	350,228 99.8	346,404 98.7	339,472 96.7	329,744 93.9

(注) 上段は推計値(平成12年は国勢調査にもとづく実数)、下段は平成12年を100とした指数

(資料) 『市町村の将来人口(平成14年3月)』[(財)日本統計協会]

図表 1 - 2 - 9 年齢階層別将来推計人口比率の推移（平成12～32年）



(資料) 『市町村の将来人口(平成14年3月)』 [(財) 日本統計協会]

1 - 3 交流人口

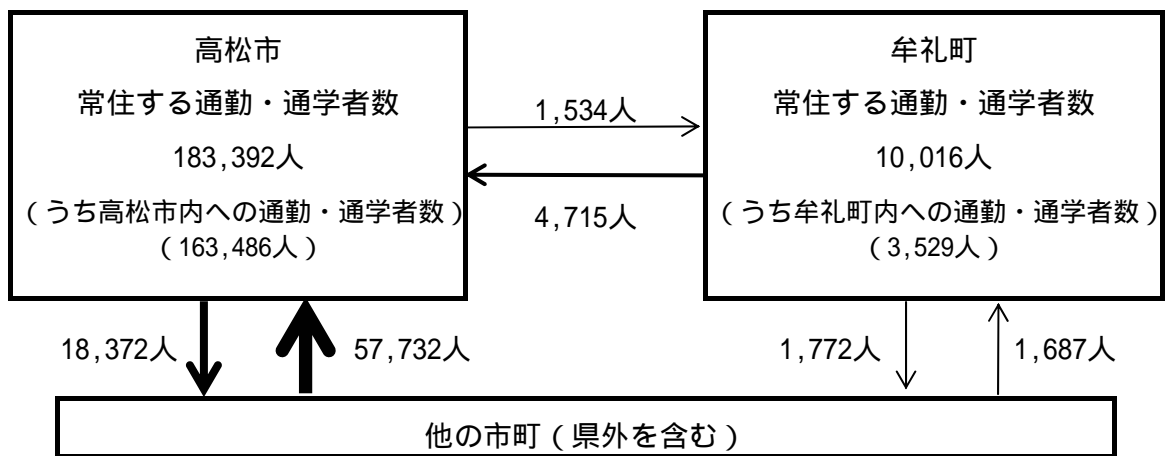
1 - 3 - 1 通勤・通学

平成12年国勢調査における従業地・通学地集計（15歳以上を対象）による両市町の流入出人口は、図表1-3-1のとおりです。

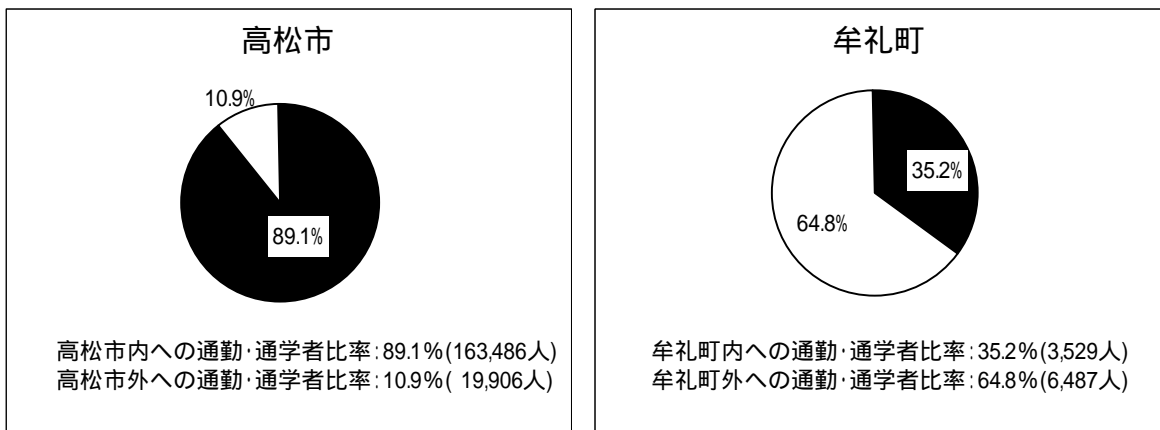
牟礼町に常住する通勤・通学者は10,016人で、そのうち、64.8%の6,487人が町外に通勤・通学しています。主な通勤・通学先は、高松市が4,715人と最も多く、通勤・通学者総数の47.1%を占めています。

また、牟礼町町外から牟礼町に通勤・通学する者は3,221人ですが、このうち、47.6%（1,534人）が高松市からの通勤・通学者です。

図表1-3-1 市町別通勤・通学流入出人口（平成12年）



自市町内通勤・通学者比率



（資料）『国勢調査報告』（総務省）

1 - 3 - 2 通院・入院

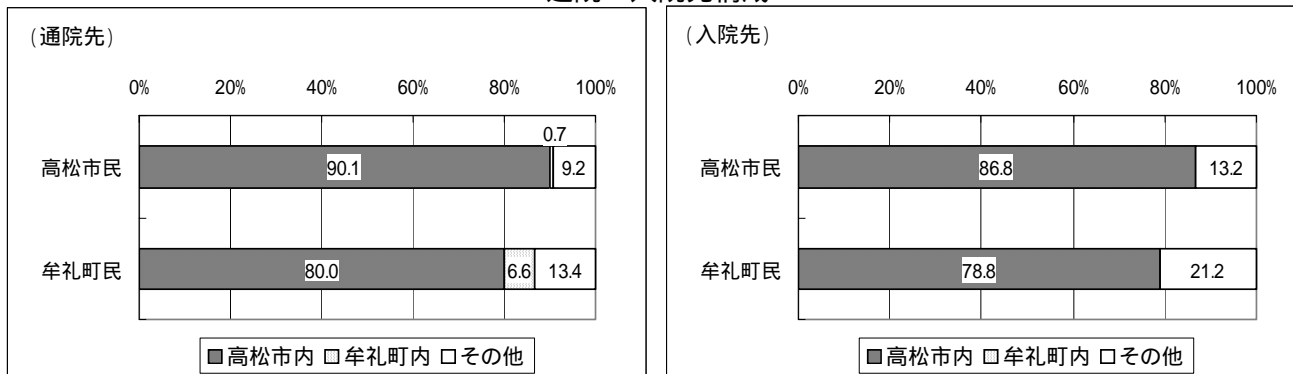
高松市では、通院患者の90.1%、入院患者の86.8%が市内で受療しています。一方、牟礼町では、通院患者の9割以上、入院患者のすべてが町外で受療しており、特に高松市での受療が通院・入院とも約8割を占めています。(図表1-3-2)

図表1-3-2 高松市と牟礼町住民の通院・入院別受療地域

(単位：人、%)

住所 項目 受療地域	高松市				牟礼町			
	通院患者		入院患者		通院患者		入院患者	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
高松市	6,832	90.1	2,493	86.8	244	80.0	104	78.8
牟礼町	51	0.7	-	-	20	6.6	-	-
三木町	379	5.0	152	5.3	27	8.9	16	12.1
香川町	82	1.1	23	0.8	-	-	-	-
坂出市	48	0.6	18	0.6	1	0.3	-	-
綾南町	44	0.6	13	0.5	-	-	-	-
さぬき市	38	0.5	74	2.6	11	3.6	10	7.6
丸亀市	34	0.5	29	1.0	1	0.3	-	-
香南町	28	0.4	-	-	-	-	-	-
善通寺市	19	0.3	48	1.7	-	-	2	1.5
国分寺町	6	0.1	3	0.1	-	-	-	-
塩江町	6	0.1	6	0.2	-	-	-	-
東かがわ市	3	0.0	2	0.1	1	0.3	-	-
その他県内	13	0.2	11	0.4	-	-	-	-
合計	7,583	100.0	2,872	100.0	305	100.0	132	100.0

通院・入院先構成



(注) 通院患者は平成15年6月2日現在。入院患者は一般病床のみで平成15年6月1日現在。

(資料) 『香川県患者調査』(香川県)

1 - 4 広域連携

高松市、牟礼町をはじめ、1市10町で構成する「高松地区広域市町村圏振興事務組合」では、老人ホームやし尿処理施設の設置・管理運営など10の事務について共同処理を実施し、広域的な行政ニーズに対応しており、高松市は10事務のすべて、牟礼町は6事務の共同処理に参画しています。

このほか、高松地区広域市町村圏振興事務組合以外にも、圏域のそれぞれの市町に関係する一部事務組合が設置されており、牟礼町では、図表1-4-1に掲げた4つの一部事務組合に参画しています。

図表1-4-1 高松広域組合と牟礼町が参画する一部事務組合で実施している共同処理事務

組合名	共同処理する事務	関係市町	設立年月
高松地区広域市町村圏振興事務組合	広域市町村圏計画の策定に関する こと	高松市、三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、 香川町、香南町、直島町、綾上町、綾南町、 国分寺町（以下「全市町」という。）	昭和48年1月
	広域市町村圏計画実施のための連 絡調整に関すること	全市町	
	養護老人ホームおよび特別養護老 人ホーム「ひぐらし荘」の設置・管 理運営に関すること	全市町	
	介護認定審査会の設置・運営に関す ること	全市町	
	広域交流センターの設置・管理運営 に関すること	全市町	
	し尿処理施設の設置・管理運営に関 すること	全市町（直島町を除く。）	
	南部ごみ処理施設および同施設に 併設する関連施設の設置・管理運営 に関すること	高松市、塩江町、香南町	
	西部ごみ処理施設および同施設に 併設するスポーツ・レクリエーショ ン公園の設置・管理運営に関するこ と	高松市、綾上町、綾南町、国分寺町	
	椋川ダム建設に関すること	高松市、塩江町、香川町、香南町	
	水道用水供給事業に関すること	高松市、香川町、香南町	
木田香川地区町村 税滞納整理組合	滞納町村税等の整理 町村税等の納付の啓蒙	三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、 香南町、直島町	昭和33年3月
讃岐地区広域消防 組合	消防および救急	三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、 香南町	昭和51年11月
香川県東部清掃施 設組合	ごみ処理施設の設置・管理運営に関 すること	さぬき市、東かがわ市、三木町、牟礼町、庵 治町、香川町	平成5年4月
香川県市町総合事 務組合（注）	市町職員の退職手当支給、議員その 他非常勤職員の公務災害および通 勤による災害補償等、非常勤消防団 員の災害補償等に関する事務	善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、 県内全町、一部事務組合	平成16年7月

（注）香川県市町職員退職手当組合（昭和33年10月設立）、香川県市町非常勤職員公務災害補償等組合（昭和43年11月設立）、香川県消防補償等組合（昭和31年10月設立）が統合

（資料）『高松地区広域市町村圏振興事務組合規約』、『香川県市町行財政要覧』（香川県自治振興課）

第2章 まちづくりの基本方針

2 - 1 新しいまちづくりの理念

高松市と牟礼町の合併による新しい都市地域は、香川県の中央部に位置し、源平屋島合戦などの歴史の舞台を共有しており、県面積の約11%を占め、県人口の約34%が居住しています。

また、この都市地域は、行政、経済などの中枢管理機能が集積するとともに、香川県内の東西軸、南北軸となる高速道路や国道をはじめ、高松空港、高松港、鉄道など、総合的な交通ネットワークが整備され、商工業、農林水産業などの多彩な産業が発達する一方で、海から山までの豊かで変化に富んだ自然、特有の歴史、香り高い地域文化、多彩な観光・交流資源などを有しています。

こうした状況のもと、合併による新しい都市においては、これまでの両市町のまちづくりの歩みを尊重する中で、地理的条件をはじめ、都市機能や産業基盤、多様な地域資源、さらには、両市町それぞれの地域特性などを生かしながら、総合的、一体的なまちづくりを進めていく必要があります。

また、合併により、行財政基盤の充実強化を図りながら、一体的、効率的な行政を進め、多様化、高度化する住民ニーズや社会経済環境の変化に適切に対応した住民サービスと住民福祉の一層の向上を図る必要があります。

このため、地域全体の魅力や個性をより一層高める中で、新たな活力を生み出し、豊かで持続的な発展が可能な地域社会、文化的で快適な生活が営める都市の創造をめざすとともに、みずからの判断と責任でまちづくりを実践し得る自立性の高い自治体をめざします。

2 - 2 牟礼町地域のまちづくり

2 - 2 - 1 牟礼町地域の役割と機能

高松市東部の発展を牽引する拠点機能

牟礼町地域は、高松市と国道、ＪＲ、琴電で結ばれ、通勤・通学や医療、買物など日常生活における交通利便性の高い地域であるとともに、高松市中心部から香川県東部、さらには徳島県を経て京阪神地域に至る重要な位置にあります。また、県立保健医療大学や県水産試験場、赤潮研究所など、学術研究機能の集積が見られます。加えて、世界的に質の高い庵治石の産出地として発展してきた石材産業など、特色ある産業が立地しています。

こうした特色ある機能の集積に加え、豊かな自然と調和した快適な居住機能が形成されるとともに、様々な住民の自主的な活動も育っています。

今後は、牟礼町地域のこうした特性を活用し、高松市東部地域の個性あふれる発展を牽引する拠点としての役割が強く期待されています。

自然、歴史、芸術・文化を生かした広域交流機能

牟礼町地域は、瀬戸内海を背景に田園景観が広がる多彩な自然環境の中、花と緑と石が調和するまちづくりが進められており、公園や緑地・水辺などは住民のコミュニティの場、やすらぎとうるおいを提供する場として、多様な機能を発揮しています。また、四国霊場85番札所の八栗寺、源平屋島合戦の史跡、イサム・ノグチ庭園美術館、“石のまち”として石材加工技術と石の芸術文化、石の民俗資料館など、地域特有の個性ある交流資源を有しており、これらの多様な交流資源を活用し、広域的な交流拠点としての役割を担うことが期待されます。

都市の魅力を高め、地域の活力を育てる芸術・文化機能

牟礼町地域は、世界的な彫刻家イサム・ノグチがここで産出される庵治石と石匠の技に魅了されてアトリエを設けた地であり、その技術が受け継がれ、庵治町との共催による「石のさとフェスティバル」は、彫刻家の登竜門として国際的にも権威あるフェスティバルとして定着しています。また、中高一貫教育校である高松北高等学校・中学校や県立保健医療大学が立地するとともに、江戸時代の儒学者柴野栗山の教えが受け継がれ、新たな教育・芸術・文化の創造とまちづくりの礎となっています。

こうした教育・芸術・文化面の潜在力は、新しい都市の魅力や活力を高めるうえで、積極的に活用していくことが求められています。

以上のような役割と機能を踏まえ、牟礼町地域は、豊かな自然や歴史、芸術・文化などの特性と機能を生かし、生活と地域環境、歴史と芸術・文化が融合した

“海、花、緑、石が調和した、芸術・文化の香り高い快適な生活交流ゾーン”

として位置づけることとします。

2 2 2 牟礼町地域のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）

（１）まちづくりの課題

牟礼町地域では、少子・高齢化への対応や石材など地場産業の育成、時代に対応した産業の形成、都市化の進展による諸問題などに適切に対応することが重要となっており、合併を契機として、活力ある地域づくりに向けて、“地域を元気にし、住民を元気にする”を合い言葉としたまちづくりを進めることが求められています。

このような状況を踏まえ、合併後の牟礼町地域のまちづくりを進めていくためには、次のような課題への対応が必要となっています。

自然、歴史、芸術・文化、石材産業などの地域特性を生かしたまちづくり施策の充実

少子・高齢化に対応した身近な行政サービスの充実

高松市との合併に伴う一体感の醸成

地域住民の意見を市政に反映させるための効果的な仕組みづくり

（２）対応の基本方向

まちづくりの課題に対し、次に掲げる基本方向をもとに、適切な対応を進めます。

現牟礼町役場を地域行政サービスの拠点とし、牟礼町地域の住民にとって身近な行政サービスの提供の場とします。

コミュニティ確立の視点から、将来の地域における自治組織の形成を促進するとともに、地域の特性を踏まえた地域行政サービスと地域活動のフォロー体制を整備することにより、地域の独自性の確保と市域の一体感の醸成を図ります。

合併特例法を活用し、牟礼町地域を代表する議員の確保、住民の意向を市政に直接反映するための組織の設置などにより、地域住民の意向を市政に反映させるシステムの構築を図ります。

計画的・総合的な土地利用、都市開発を図るとともに、道路・情報通信網など交流基盤の整備を進め、活力と個性あるまちづくりを推進するほか、豊かな人材の発掘と連携を重視し、住民の自主的な活動を育て、住民参加に基づくまちづくりの実現を図ります。

2 - 3 まちづくりの基本目標および基本方針と施策の方向

次の5つの基本目標と、それを具体化するための基本方針と施策の方向を明らかにし、新しいまちづくりを進めます。

(1) “連帯”のまちづくり

～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～

【基本方針】

少子・高齢化が進行する中、住民同士の連携に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した、心身ともに健康で暮らせるまちの実現をめざします。

【施策の方向】

- ・高齢者・障害者にやさしいまちづくり
- ・保健と医療の充実したまちづくり
- ・子どもたちを健やかに育てるまちづくり
- ・基本的人権を尊重するまちづくり

(2) “循環”のまちづくり

～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～

【基本方針】

牟礼町地域の豊かな自然、花や緑と歴史が調和したと景観を保全するとともに、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然と里山風景を守り、活用し、自然と共生するまちの実現をめざします。

【施策の方向】

- ・自然環境の保全と共生に基づくまちづくり
- ・水資源を大切にすまちづくり
- ・循環型社会を構築するまちづくり
- ・自然景観とふれあう快適なまちづくり

(3) “連携”のまちづくり

～安全・安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現～

【基本方針】

価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全で安心な生活環境を築き、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現をめざします。

【施策の方向】

- ・安全で安心して生活できるまちづくり
- ・人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり
- ・生活の豊かさを実感できるまちづくり
- ・歴史と伝統文化を生かしたまちづくり

(4) “交流”のまちづくり

～豊かな交流・産業資源を生かした活気のあるまちの実現～

【基本方針】

自然、史跡、石の芸術文化など、豊かな交流資源を生かし、石材などの地場産業をはじめとする商工業の活性化、農業・水産業の持続的な振興を図るとともに、交流のためのネットワーク（ハード・ソフト）の充実を図り、地域の活力と住民の元気を育てるまちの実現をめざします。

【施策の方向】

- ・魅力ある観光・交流を育てるまちづくり
- ・時代の変化に応える産業を育てるまちづくり
- ・広域的な交流を育てるまちづくり
- ・利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

(5) “参加”のまちづくり

～住民一人ひとりが参画するまちの実現～

【基本方針】

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化、スポーツ、観光、交流など、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現をめざします。

【施策の方向】

- ・行財政運営基盤の充実強化をめざすまちづくり
- ・心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり
- ・住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

2 - 4 市の将来構想

合併後の高松市全体としての望ましい都市づくりの方向性を示し、今後の市政推進の指針とします。

2 - 4 - 1 将来構想の考え方

高松市は、政令指定都市に準じた事務権限を有する「中核市」であり、これまで、県都としてはもとより、四国における行政、経済などの中枢管理都市としての役割を果たしてきましたが、瀬戸大橋の架橋をはじめとする高速交通網の整備による交通環境の大転換や、情報化・技術革新の進展、経済等のグローバル化に伴う地域間競争の激化などの中で、高松市の優位性の低下が懸念されています。

このようなことから、高松市はもとより、圏域全体、さらには香川県全体の発展のためには、長年にわたって培ってきた四国の中枢管理機能や拠点性を今後とも堅持し、さらに拡充していくことが重要な政策課題であると考えられます。

このような状況の中で、高松市と近隣町とは、日常生活をはじめとして、様々な都市機能や都市サービスを相互に補完・協力・連携し合うなど、経済的にも、社会的にも、高松市を中心都市として、密接な関わりと影響を持ち合う一体的な都市圏域を形成しており、従来の自治体の枠組みを越え、一体的なまちづくりを進めていくことが求められています。

また、地方分権の時代において、自立できる自治体への脱皮をめざすため、そして、厳しい財政状況の中で、行政サービスの水準を将来にわたって維持、向上させていくためには、それを支える一定規模以上の、財政力によって裏打ちされた、主体的な地域づくりのできる行政能力・行政体制の確保が不可欠です。

これらを踏まえ、将来の都市づくりを展望するとき、都市の活力の要素である人口規模や都市地域の拡大を図り、行政コストの削減と行財政基盤の充実強化、市民サービスの維持・向上や、各地域の資源等を生かした地域の活性化にもつながる「市町合併」を推進することにより、香川県および四国におけるリーディング・シティとしての役割と責任を着実に果たせる都市づくりを進めていく必要があります。

このようなことから、将来のあるべき姿として、それぞれの特性を有する地域が一つの自治体としてまとめ、その持てる資源や人材を最大限に生かし、個性と魅力あるまちづくりを進めることにより、圏域全体の将来展望のもと、地域の一体化と融合による活力あるまちづくりを推進することとします。

また、国において検討が進められている道州制における州都機能の確保をも視野に入れながら、地方分権時代において、環瀬戸内海圏における中枢・中核都市として飛躍発展できるよう、それにふさわしい規模と実力を備えた都市づくりをめざします。

2 - 4 - 2 将来構想を展望した都市づくりの方向

市町合併を通じた将来の都市づくりにおいては、合併自治体相互の信頼関係と協調連携のもと、まちづくりの主人公である住民の理解と協力、合意形成が特に重要であることはもちろんですが、地域を取り巻く情勢などを総合的に勘案するとき、おおむね次の6つを柱とした都市づくりを進める必要があります。

道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市づくり

これまで蓄積された四国を代表する高次都市機能や、市域拡大に伴う社会資本の面的広がりなどの都市資源の活用を図りながら、拠点性の高い地域の活性化をはじめ、居住環境の改善、生活基盤の充実などに取り組み、新しい時代に適合した都市づくりを進めていく必要があります。

このため、市域内外を結ぶ公共交通の活性化など、総合的な視点に立った都市交通網の整備や、情報通信基盤の整備を図りながら、様々な都市資源を有機的に関連づけ、付加価値を高めるソフト事業を戦略的に展開する中で、にぎわいとおいしいのある都市空間の創造や、質的に豊かな都市生活を支える利便性の高い都市サービスの向上を図ります。

また、各地域の特性に根ざした都市として、新たな活力と魅力を創出し、効果的、効率的な都市政策や都市経営に取り組むことにより、道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市としての着実な発展を図り、豊かな地域社会の実現や、市民のより豊かな生活の確保をめざします。

市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくり

都市は、市民が安心して快適な生活ができることが必要です。

このため、少子高齢社会の到来に伴う保健、医療、福祉の充実や、自然・都市災害への対応など、安全で安心して生活できる環境づくりをはじめ、自然環境の保全と資源の循環的な利用を基調とした、環境にやさしい循環型地域社会づくりや、うるおいとゆとりのある生活環境の整備、さらには、自由時間の増大、文化志向の高まりなどに対応した教養文化、スポーツ・レクリエーションなど、生涯学習の充実や文化活動の促進を図ります。

また、様々な生活分野において、それぞれの地域の有する施設や人材などのネットワーク化や連携、住民同士の連帯感の醸成を図る中で、市民福祉や市民生活に関する施策や取り組みを総合的、効果的に展開することにより、市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくりを推進します。

地域の特性、特色を生かし、地域バランスに配慮した都市づくり

生活圏域が一体化する中で、職、住、遊、学などの機能を、それぞれの地域が、その特性に応じて分担し、連携することにより、地域全体の魅力を最大限に発揮できるような都市づくりが必要です。

このため、豊かで多彩な自然資源や都市資源、産業資源、歴史文化資源など、それぞれの地

域の有する個性、特色を生かした地域づくりを進めるとともに、都市集積度の高い地域と、中山間地域や島嶼部との間で、行政サービスの格差が生じないように、適切な対応に努めます。

また、施設整備や行政機能などの面において、市民の利便性等を考慮する中で、都心部への一極集中とならないよう、地域バランスに配慮するとともに、人口の減少している地域における定住促進を図ります。

多様で幅広い交流を展開する都市づくり

瀬戸内海から讃岐山脈まで、変化に富む魅力的な自然環境は、海洋性のレクリエーションから田園、森林を生かした交流・体験型レクリエーションまで、多彩な観光レクリエーション、交流の舞台を提供しています。

また、栗林公園、屋島、玉藻城などの歴史文化観光資源から、温泉などに代表される健康的な保養・レクリエーション資源、また、石彫芸術をはじめとする芸術・文化資源、交流拠点としての道の駅ネットワークなど、多様な観光・交流資源が集積しています。

一方、サンポート高松をはじめとして、交通結節点やその周辺、主要幹線道路沿線などにおいて、商業・サービス業を中心に、にぎわいを創出する都市空間がつくられており、これらの資源集積は、市民に対して多様で魅力ある環境を提供するとともに、広く市域外からの集客を促す大きな要因となっています。

このように、多くの人々が訪れ、交流が増すことは、産業の振興や都市の活性化をもたらし、都市のイメージアップにもつながります。

このため、交流人口の一層の拡大に向けて、円滑な交流を促す道路や海上を含む公共交通などの基盤整備、広域的な観光レクリエーション機能、情報発信などのソフト戦略の積極的な展開などにより、多様で幅広い交流を支える都市づくりを進めます。

新しい時代をリードし、地域発展を支える産業を育てる都市づくり

工業団地や流通センターなどの生産・流通業務拠点をはじめ、香川インテリジェントパークなどにおける研究開発機能、都心部を核とした商業・業務機能など、産業活力を育てる基盤や機能の集積が進むとともに、特色ある地場産業や、生産・流通分野以外における多様な第一次産業の高次な活用が期待されています。

このため、都市活力の源泉である産業の活性化と雇用の拡充に向けて、これらの基盤・機能・資源を背景として、産業構造の変化や情報化・高速化の時代に対応できる産業活動の促進、経営基盤の強化を図るとともに、研究開発型産業、頭脳集約型産業やソフト産業など、時代をリードする新しい産業の育成や企業の誘致・立地の促進に努めます。

また、自然や歴史文化、温泉などの豊かな観光・交流資源を生かした集客・交流産業の育成を重視するとともに、第一次産業と観光との融合などによる付加価値の高い産業の創出を促進するほか、生活、福祉サービスなど、コミュニティビジネスの育成を図ります。

地域みずからが主体的に取り組む自立した都市づくり

21世紀の都市づくりにおいては、行政だけでなく、住民、事業所などの多様な主体の参画による取り組みが強く求められています。

このため、情報公開と情報発信を積極的に推進する中で、女性をはじめ様々な分野の市民の参画を保障するシステムの構築など、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めます。

また、新しい時代に的確に対応できるよう、古い仕組みを改革し、将来に向けたシステムへと再生を図る中で、中核市としての機能を最大限に生かしながら、地域みずからが、自己決定と自己責任の考え方により主体的に都市づくりに取り組むことのできる、自立した自治体をめざします。

2 - 4 - 3 将来都市構想における望ましい都市像

前項における都市づくりの方向を踏まえた将来構想として、次のような都市像を地域共通の目標として掲げます。

21世紀の四国の州都を展望した

風格ある環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市 / グレーター高松の創造

- 海・街・山と 人が融け合う 元気なまち・高松 -

これは、四国の州都にふさわしい風格のある都市づくりを展望した、環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市としてのグレーター高松⁽³⁾の創造をめざすものです。

そして、瀬戸内海に面して立地し、瀬戸内海の恩恵を受けて発展してきた高松市の都市機能の集積をベースに、市街地中心部をはじめ、各地域の街(まち)、集落機能と、自然環境豊かな農村地帯そして山間地域や島しょ部までの多様で特色ある地域が、融合し、一体となったまちづくりを進め、そこに生活する住民同士が、地域の共同目標を共有し、共通認識を持つことによって、地域の総合力を発揮する中で、元気のある都市(まち)を創り上げることを目標とするものです。

(3) グレーター高松とは、広域的な都市圏を包括した表現として使っています(例: グレーターロンドン、グレーターロサンゼルスなど)

2 - 4 - 4 エリア別の機能整備の方向

住民の日常生活における安全・安心、市域の一体感、地域の均衡ある発展ということが、地域共通のテーマであることは言うまでもありませんが、都市づくりの将来構想を実現していく上で、地域特性などの諸条件を踏まえ、市域を大きく区分し、それぞれのエリアの個性等を生かした重点的な機能集積の促進を図ることも、特色あるまちづくりを進めるうえから必要です。

また、このようなエリアにおいて、拠点ゾーンの整備を進めながら、エリアごとの活性化を図るとともに、エリア間の有機的な連携等により、それぞれの有するポテンシャルを相乗的に高め、市域全体の活力向上をめざすこととし、その基本的な考え方を一つの方向として示します。

臨海部・島嶼部エリア（海洋性交流創造エリア）

臨海部および島嶼部において、サンポート高松のウォーターフロントにおける親水・交流機能と連携しつつ、世界に誇れる瀬戸内海の地域資源を活用した海洋性レクリエーション機能、交流機能を軸としたゾーン形成を図ります。

また、観光・文化資源を生かした海洋性の文化・芸術交流の拠点の整備を図ります。

都市中心エリア（業務・都市型産業創造エリア）

サンポート高松を中心とした国際化、情報化に対応した新しい都市拠点機能の核づくりやシンボルゾーンの形成、海陸交通のターミナル機能の充実、既成市街地の再整備などを通じて、商業・業務機能の拡充やにぎわい空間の創出、良好な市街地環境の整備などにより、高次都市機能の集積した中枢拠点地域の形成を図ります。

また、香川インテリジェントパークを核とした新しい時代を拓く都市型産業や、特色ある文化の創造に向けた、技術・情報・文化の複合拠点の形成を図ります。

都市近郊エリア（田園型産業・生活創造エリア）

都市近郊の特性を生かし、豊かな田園環境と調和した快適な居住環境や文化交流機能を軸とした、生活文化交流ゾーンの形成を図ります。

また、都市拠点地域と連携した商業・サービス機能の活性化を図るとともに、高松空港を活用した高付加価値型農業などの産業の振興を図ります。

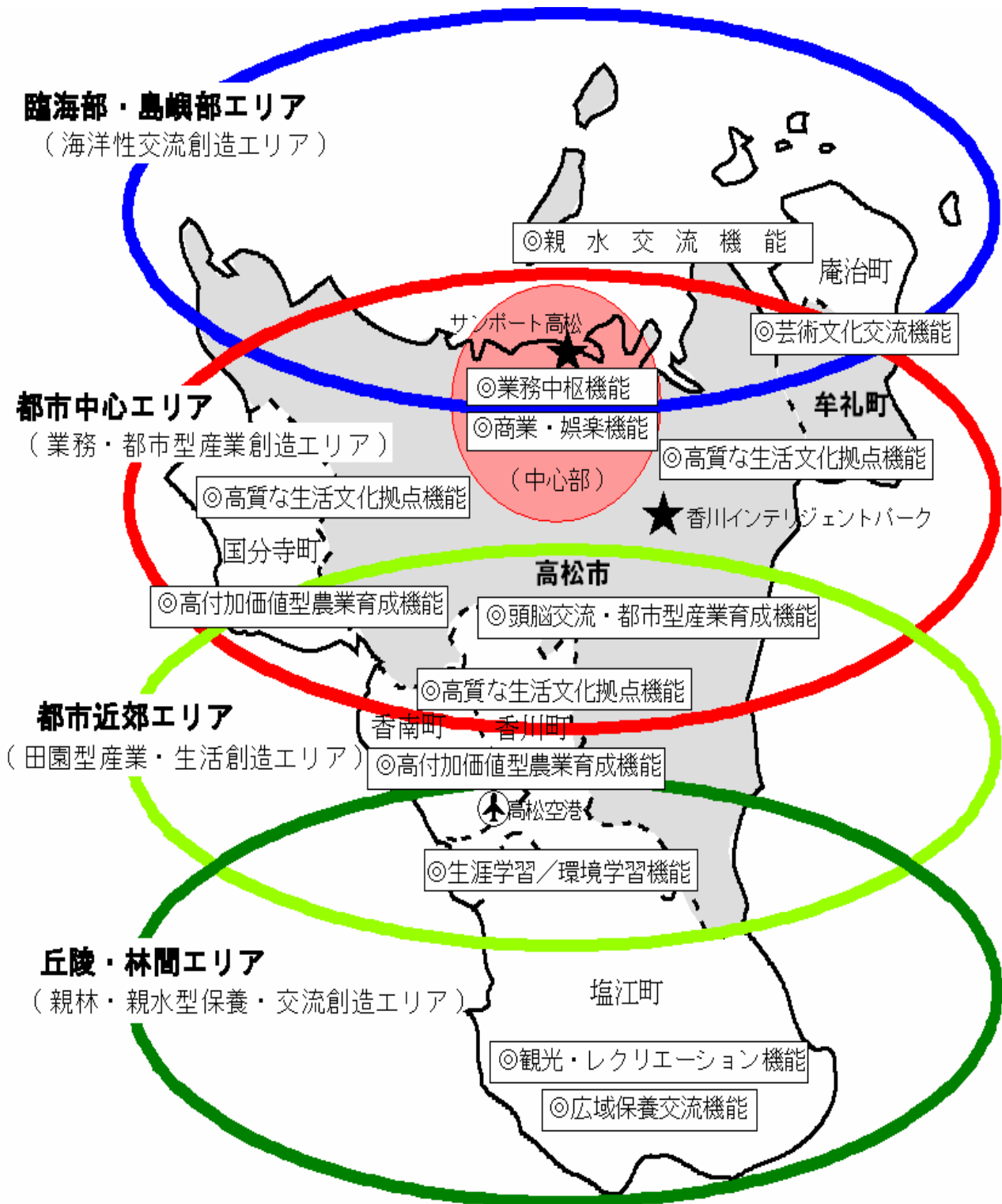
さらに、都市中心エリアなどとのネットワークに支えられた、文化・スポーツなど、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

丘陵・林間エリア（親林・親水型保養・交流創造エリア）

温泉を核に、森林、清流などの水と緑の自然環境を生かした観光・レクリエーション機能の集積を進め、親林・親水型保養・交流環境づくりを進める中で、圏域内外から広域的に誘客できる質の高い広域保養交流ゾーンの形成を図ります。

また、都市中心エリアなどとのネットワークに支えられた、文化・スポーツなど、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

エリア別の機能整備（まちづくり）のイメージ図



（注） は特に重点的な育成が図られるべき機能

第3章 施策・事業

牟礼町と高松市の速やかな一体化を促進するとともに、牟礼町地域における住民の福祉向上と市域の均衡ある発展をめざし、5つの「まちづくり基本目標」に基づき、次のような各種施策を展開します。

3 - 1 “連帯”のまちづくり

～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～

【基本方針】

少子・高齢化が進行する中、住民同士の連帯に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した、心身ともに健康で暮らせるまちの実現をめざします。

【施策の方向】

牟礼町地域の老年人口比率は、県内市町の中では下位に位置するものの、平成12年の国勢調査では老年人口が年少人口を上まわるなど確実に高齢化が進行しており、保健・医療・福祉の充実に対する住民ニーズは増大するとともに、多様化しています。

厳しい財政状況の中、こうした課題に対応していくためには、住民と行政が共に手を携え、みずからの問題としてとらえ、連帯に基づいて「自助（住民みずから取り組むべきこと）、共助（地域社会が共同して取り組むべきこと）、公助（行政として取り組むべきこと）」の原則のもとに解決していくことが求められています。

このため、“連帯”に基づいた保健・医療・福祉の実現、さらには、その根幹となる基本的人権を尊重する社会の実現をめざし、次の施策を進めます。

（1）高齢者・障害者にやさしいまちづくり

地域福祉の充実

住民同士がお互いに助け合う地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会などと連携を図り、地域福祉活動やボランティア・NPO（非営利組織）などの自主的な活動を促進します。

施設福祉・在宅福祉サービスの充実

高齢者や障害者が住み慣れた地域でいきいきと安心して生活できるよう、医療機関や保健・福祉施設と連携のもと、福祉と保健の拠点である老人福祉センター（いきいきセンター）機能を活用し、在宅介護支援など在宅サービスの充実を図るとともに、障害の種類・程度に応じた適切なサービスの提供に努めるほか、健康増進のための諸事業の拡充を進めるなど、地域の福祉支援機能を充実します。

また、国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適切な運営に努めます。

社会参加の促進

高齢者や障害者が、その能力を発揮し、積極的に社会活動に参加できるよう、就業と生きがい

づくりを促進するため、高齢者や障害者が活動できる場と機会の拡充を図るとともに、シルバー人材センターの機能の充実などの支援に努めます。

また、福祉フェアの開催など、高齢者や障害者が地域で交流、社会参加ができる場や世代間交流の場を提供するとともに、牟礼町知的障害者小規模通所授産施設（ほのぼのワークハウス）などの福祉施設を整備・活用し、職業訓練、生活指導などを通じ、障害者の自立と社会参加を促進します。

地域社会のバリアフリー化の促進

高齢者や障害者が、地域の中で、安全に、安心して暮らせ、活動の場を広げられるよう、ユニバーサルデザイン⁽⁴⁾の視点に立って、公共施設などのバリアフリー⁽⁵⁾化を図ります。

(2) 保健と医療の充実したまちづくり

健康づくりの推進

乳幼児から高齢者まで、それぞれの段階における健康づくりをきめ細かく推進するため、いきいきセンターをはじめ、保健所、高松市民病院など、保健・医療・福祉の連携のもと、健康相談、健康診査、健康教育などを通じて、健康なまちづくりを進めます。

地域医療体制の充実

県立保健医療大学や医療機関とのネットワークを強化し、地域保健の充実を図るとともに、緊急時に迅速で適切な医療サービスが提供できる救急医療体制の確保に努めるなど、地域医療の充実を図ります。

(3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり

保育サービスの充実

核家族化や女性の社会参加が進む中で、多様化する保育ニーズに対応するため、幼保一元化の取組みを進めるとともに、延長保育、一時保育、病後保育などの特別保育の拡充、保育サービスの充実を図ります。

また、乳幼児医療費の助成など乳幼児福祉を充実します。

子育て支援サービスの充実

子どもが元気に遊び健やかに育つよう、既存施設の活用・複合化などを検討する中で、老朽化している児童館の整備を図るなど、地域で子育てできる環境づくりを進めます。

(4) ユニバーサルデザインとは、すべての人のためのデザイン（計画・構想・設計）という意味で、ものづくりやまちづくりを行っていく上で、初めから「年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、すべての人に配慮されたデザイン」を基本として取り組む考え方を言います。

(5) バリアフリーとは、高齢者や障害者が生活する上で、行動の妨げになる障壁を取り除こうという考え方。具体的には、階段のスロープ化や段差のない床、車いすでも移動しやすい道路などが該当します。

また、育児相談、子育てサークルの育成、児童虐待防止ネットワークなどの整備を図るなど、学校・家庭・地域・行政が一体となり、地域ぐるみで子育てに取り組めます。

(4) 基本的人権を尊重するまちづくり

人権尊重社会の実現

すべての住民がお互いの人権と平和を大切にする健全な社会づくりを進めるために、様々な人権に関する課題に対応する事業を総合的、計画的に進めます。

また、住民参画を求めると、家庭、地域社会、学校、職場における人権教育、人権意識の啓発・高揚に努めます。

男女共同参画社会の実現

家庭や職場、地域など、男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、様々な課題に取り組むことができる男女共同参画の社会づくりを進めます。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項	
高齢者・障害者にやさしいまちづくり	地域福祉の充実		
	施設福祉・在宅福祉サービスの充実	いきいきセンターの機能の活用	
	社会参加の促進		シルバー人材センターの機能充実等の支援
			ほのぼのワークハウスの整備・活用
			世代間交流の促進
	地域社会のバリアフリー化の促進		
保健・医療の充実したまちづくり	健康づくりの推進	保健・医療・福祉の連携	
	地域医療体制の充実	救急医療ネットワークの強化	
子どもたちを健やかに育てるまちづくり	保育サービスの充実	特別保育の拡充	
	子育て支援サービスの充実	児童館の整備	
基本的人権を尊重するまちづくり	人権尊重社会の実現		
	男女共同参画社会の実現		

3 - 2 “循環”のまちづくり

～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～

【基本方針】

牟礼町地域の豊かな自然、花や緑と歴史が調和した景観を保全するとともに、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然と里山風景を守り、活用し、自然と共生するまちの実現をめざします。

【施策の方向】

牟礼町地域は、北に五剣山、南側に里山の緑、その麓に広がるため池が点在する田園風景、瀬戸内海など、多彩な自然環境と景観に恵まれています。また、公園や緑地、水辺などは、住民の生活、コミュニティにうるおいとやすらぎを与える場として多様な機能を発揮しています。

この豊かな自然環境を保全するシステムを、行政のみならず、住民も主体となって地域ぐるみで創出することによって、田園の原風景など良好な環境機能を維持・増進させ、美しい郷土を次世代に引き継いでいくことが責務です。

このため、循環の視点に基づいた自然環境の保全、水資源の確保と水を大切にすまちづくり、環境への負荷の少ないシステムの形成、地域の歴史や石のまちとしての個性を生かした快適なふれあい空間の形成などにより、自然と共生するまちの実現をめざし、次の施策を進めます。

(1) 自然環境の保全と共生に基づくまちづくり

ため池・河川の保全と活用

住民が自然に親しめ、ふれあえるよう、うるおいとやすらぎを提供する親水空間として整備を図るとともに、住民と行政が協働して、ため池や河川の水質浄化や美化に取り組むなど、優れた水環境の保全に努めます。

また、ため池の改修、再編を図り、廃止されたため池を、住民のいこいや学習の場として整備し、地域住民で管理運営するシステムを構築するなど、その有効活用を図ります。

さらに、河川・水路などを生かし、住民の参加のもと、ホタルやドジョウなどが生息するふるさとの原風景が実感できる自然の再生に取り組み、次世代への継承を図ります。

地域が一体となった環境づくり

海岸、道路、公園などの清掃美化（エコ・クリーン活動）や未利用地や沿道を活用した花の植栽（花いっぱい運動）など、住民と行政の協働による美しい景観づくりを促進するなど、地域ぐるみで自然や景観の保全・活用に取り組むためのコミュニティづくり、人づくりを進めます。

また、開発行為の適正な規制や開発跡地の緑化の促進など、秩序ある土地利用の促進と自然環境保全の強化に努めます。

(2) 水資源を大切にすまちづくり

上水道等の整備

安全で良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と浄水施設や配水施設の整備、老朽施設の更新などを計画的に進めます。

節水対策の推進

住民への節水意識の浸透を図るため、各種啓発活動を実施するとともに、雨水貯留施設の整備等への支援に努めるなど、雨水や再生水^(6)等の有効利用を進め、水の循環利用と節水を推進します。

下水道等の整備

公共下水道整備を進めるとともに、地域の実情や環境特性に応じ、合併処理浄化槽の設置促進などの生活排水施設の整備を進め、処理体制の確立を図ることにより、快適な居住環境の確保と河川やため池の汚濁防止に努めます。

(3) 循環型社会を構築すまちづくり

環境衛生の充実

無駄のない消費生活への啓発活動を強化するとともに、ごみの分別収集の徹底、生ごみ処理機の購入助成など、ごみの減量化・再利用・再資源化(3 R^(7))に取り組み、生活レベルからの環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めるほか、ごみの収集・処理体制の充実、不法投棄の防止に努めます。

また、し尿処理体制の充実を図るほか、排出事業者の自己処理責任の原則に基づき、廃棄物の適正処理を促進します。

地域環境の保全

環境啓発運動を積極的に行い、行政、住民、事業者による地域ぐるみの環境保全活動を促進します。また、公害発生源に対する指導監督体制の強化、開発による環境破壊の未然防止など、快適な環境づくりを推進するとともに、地球環境の保全に向けて生活様式の改善などの取り組みを進めます。

さらに、周辺環境との調和を保ちながら、斎苑、墓地の整備を図ります。

(6) 再生水とは、一度使用した水や雨水等を再生処理した水であり、便器洗浄、庭散水、環境用水(せせらぎ)のように必ずしも飲料用並みの水質が必要ではない用途に利用されます。

(7) 3 Rとは、循環型社会において求められている三つの「R」のことを言います。

Reduce〔リデュース〕…減量/ゴミを減らすこと。できるだけゴミは作らない、ムダなものは買わない、貰わないようにすること

Reuse〔リユース〕…再利用/繰り返し使うこと。まだ使えるものはゴミにしないで使い道を考えること。

Recycle〔リサイクル〕…再資源化/資源として利用することで。ゴミを捨てるときは、資源として生かせるように分けて捨てること

(4) 自然景観と親しむ快適なまちづくり

道の駅・海の駅の整備

源平屋島合戦の史跡、房前海岸からの瀬戸内海の景観を生かして、瀬戸の海を臨む丘から塩屋海岸までのエリアに、地域の個性とにぎわいがあふれる交流拠点として（仮称）塩屋・房前公園（道の駅・海の駅）の整備を図ります。また、鉄道駅とのアクセス性を向上させ、利便性と滞留性の高い交流拠点とするとともに、農業や水産業などとの連携を図ります。

公園・緑地の整備

住民の日常の憩い、ふれあいの場である公園、緑地を整備するとともに、地域住民の協力のもと、里親制度^(8)などの活用も検討する中で、花壇の設置など、美化意識の高揚と地域の魅力向上に努めます。

また、人にやさしい快適な道路環境を確保するため、石材を使ったモニュメントなどストリートファニチュアを配したポケットオアシスの整備を推進します。

(8)里親制度とは、住民や企業等が自分達の生活・活動する地域の道路や河川などの公共基盤の一定区間について、「養子縁組み」し、清掃や緑化活動などを継続的に行うことを言います。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
自然環境の保全と共生 に基づくまちづくり	ため池・河川の保全と活用	自然が実感できる環境づくり事業
		県営ため池整備事業
	地域が一体となった環境づくり	きれいなまちづくりプロジェクト事業
水資源を大切にす るまちづくり	上水道等の整備	配水管等の整備
		上水道施設監視システム整備事業
	節水対策の推進	
	下水道等の整備	公共下水道整備事業
		特定環境保全公共下水道整備事業
		浄化苑の施設整備
合併処理浄化槽の設置促進		
循環型社会を構築する まちづくり	環境衛生の充実	ごみの減量化・資源化の推進
		不法投棄監視体制の充実
	地域環境の保全	ISO14001 ⁽⁹⁾ 推進事業
		公営墓地・斎苑の整備
自然景観と親しむ快適 なまちづくり	道の駅・海の駅の整備	(仮称)塩屋・房前公園の整備
	公園・緑地の整備	ポケットオアシスの整備

(9) ISO14001とは、国際標準化機構(ISO:International Organization for Standardization)による環境に関する規格の総称です。中でも、事業所において環境管理システムを構築する際の共通の基準として、ISO14001が定められています。

3 - 3 “ 連携 ” のまちづくり

～安全・安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現～

【基本方針】

価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全で安心な生活環境を築き、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現をめざします。

【施策の方向】

利便性の高い生活都市として発展してきた牟礼町地域には、源平屋島合戦などの史跡、石材彫刻などの芸術など、特徴ある固有の歴史、文化に恵まれています。

このため、これら歴史・文化や自然環境を生かした教育を充実し、住民一人ひとりが愛着を持てるまちを実現するとともに、住民と行政が知恵を出し合い、連携することにより、安全で安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現をめざし、次の施策を進めます。

(1) 安全で安心して生活できるまちづくり

自然災害対策の推進

住民が安全で安心して暮らすことができる生活基盤や環境を整備するため、崖くずれ、洪水、地震、高潮などの自然災害を防止できるよう、低地帯をはじめとする災害危険箇所などの点検を強化し、必要に応じた改修等を進めます。

消防・防災体制の整備

災害の防止に努め、万一の災害発生に際しては、速やかな対応が可能となるよう、防災無線の効率的な整備を進め、迅速で総合的な情報提供・防災体制の確立に取り組みます。

また、公共施設の耐震化の推進、消防緊急通信施設の拡充、屯所などの消防施設や装備等の整備などによる消防・防災体制の充実を進めます。

さらに、住民、企業の防火意識の啓発、高揚を図る中で、住民の参加による防災マップの作成、避難場所の周知徹底、消防団活動の強化など、住民の自主防災体制・地域防災体制の充実整備を進めます。

防犯対策の充実

住民の防犯意識の高揚に努めるとともに、通報制度や防犯協力体制を構築するなど、住民同士が連携して組織的に防犯に取り組む体制の確立を図ります。

また、子どもの安全を確保するため、地域・家庭・学校の連携を強化するとともに、子ども110番体制など、地域で子どもたちを温かく見守る活動を促進します。

交通安全対策の充実

交通安全に対する意識を高めるため、交通安全思想の普及・啓発や交通弱者に対する交通安全教育を充実します。

また、交通事故を未然に防止するため、生活道路をはじめとした道路における歩道の整備、交通標識、ガードレール、カーブミラー、照明灯、鉄道踏切保全施設などの交通安全施設の整備を進めます。

(2) 人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり

家庭教育の充実

学校・家庭・地域の連携を密にし、地域で子どもを見守り、育てる環境づくりを進めます。

このため、ジュニア・リーダーの育成、子どもの居場所づくり、子ども会活動や地域行事など、世代間の交流、地域に親しむ機会を充実するとともに、相談や啓発・学習などを通じて青少年の健全育成を図ります。

学校教育の充実

牟礼町出身の儒学者、柴野栗山の教えを継承するなど、「教育と文化の町」として、牟礼町地域の歴史・文化など特色を生かした教育を推進するとともに、子どもたちの個性を伸ばし、国際社会に生かせる資質・能力の向上や創造力を高める教育を推進します。

教育環境の整備

牟礼町地域の幼稚園、小・中学校の耐震化や老朽化の進んでいる学校施設の適切な整備を進めるとともに、高度情報化に対応した校内LANを構築するなど、学校教育環境の充実に努めます。

また、安全・安心な学校教育環境の形成に向け、不審者の侵入防止など安全対策を進めます。

生涯学習の充実

老朽化が進む公民館等の改修、既存施設の有効活用などにより、生涯学習の場を整備する中で、学習機会の提供に努めるとともに、公共施設の開放、指導者の育成、地域の意欲ある人材を生かした、地域個性あふれる学習プログラムの充実やインターネットを利用した学習講座の整備を進めるなど、生涯学習の推進を図ります。

また、中央公民館・図書館については、そのあり方を検討する中で、施設改修に努めます。

生涯スポーツの充実

住民主体の総合型地域スポーツクラブ⁽¹⁰⁾の形成を促すとともに、地域住民の健康増進と、体力づくり、スポーツを通じた地域のつながりづくりのために、のんびりンピックなど、多様なスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

また、総合体育館などの既存施設の活用を進める中で、スポーツ・レクリエーション施設の充実整備に努めます。

(10) 総合型地域スポーツクラブとは、住民の自主的、自立的な運営による多種目、多世代型のスポーツクラブであり、スポーツに限らず文化的な活動にも領域を広げ、地域社会の活性化にも貢献する自立した組織です。

(3) 生活の豊かさを実感できるまちづくり

地域情報化の推進

新世代地域ケーブルテレビの牟礼町地域へのエリア拡大を促進するなど、情報通信機能や基盤の整備を図ります。

電子市役所の構築

満足度が高い行政サービスが受けられるよう、公共施設利用予約や各種申請・届出の電子化など、電子情報を活用した行政サービスや広報などにより、最新情報を提供します。

また、住民がインターネットを通じて相談や意見の提案ができるなど、電子市役所の構築を進め、住民との双方向の行政サービスの充実に努めます。

土地の適正管理

土地を適正に管理し公共事業の円滑な実施などの基礎調査とするため、牟礼町地域において地籍調査を計画的に実施します。

(4) 歴史と伝統文化を生かしたまちづくり

歴史と文化の保存・伝承

源平史跡、石材加工の技術と文化、儒学者柴野栗山の功績など、歴史的・文化的に貴重な資源を、牟礼町地域の誇りとして保護・保存に努めるとともに、これらの継承・学習の場となっている石の民俗資料館、石匠の里公園、栗山記念館などの充実を図ります。

文化交流の促進

優れた文化に接する機会を提供するため、子供神相撲や石切り唄など地域に伝わる文化を広く情報発信し、交流資源として活用を図ります。

また、高松市歴史資料館の常設展示内容を変更することにより、牟礼町地域の歴史や文化などを広く周知します。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
安全で安心して生活 できるまちづくり	自然災害対策の推進	
	消防・防災体制の整備	自主防災組織の充実強化
		地域防災無線システム構築事業
		消防・救急無線デジタル化整備事業
		携帯電話等緊急通報システム整備事業
消防緊急情報システムの整備事業		
防犯対策の充実		
交通安全対策の充実	生活道路環境の整備	
人材を育み、人々が いきいきと元気に暮 らせるまちづくり	家庭教育の充実	ジュニア・リーダーの育成と子ども会活動への 支援
	学校教育の充実	
	教育環境の整備	幼稚園、小・中学校施設の整備
		教育情報通信ネットワークシステム整備事業
		園児・児童の安全対策事業
	生涯学習の充実	小・中学校ナイター設備工事
		まなびCANインターネット塾整備運営事業
		移動図書館巡回事業
		図書館ネットワーク事業
		中央公民館の改修
生涯スポーツの充実	総合体育館などスポーツ施設の改修	
	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	
生活の豊かさを実感 できるまちづくり	地域情報化の推進	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業
	電子市役所の構築	「電子市役所」構築事業
		戸籍事務の電算化事業
土地の適正管理	地籍調査事業	
歴史と伝統文化を生 かしたまちづくり	歴史と文化の保存・伝承	源平史跡整備事業
		石の民俗資料館などの伝統文化施設の整備
	文化交流の促進	

3 - 4 “交流”のまちづくり

～豊かな交流・産業資源を生かした活力のあるまちの実現～

【基本方針】

自然、史跡、石の芸術文化など、豊かな交流資源を生かし、石材などの地場産業をはじめとする商工業の活性化、農業・水産業の持続的な振興を図るとともに、交流のためのネットワーク（ハード・ソフト）の充実を図り、地域の活力と住民の元気を育てるまちの実現をめざします。

【施策の方向】

牟礼町地域では、源平屋島合戦などの史跡が数多く残され、庵治石の産地として歴史的・文化的に貴重な資源が潜在しています。

そこで、石のさとフェスティバルや石の民俗資料館を活用し、イサム・ノグチ庭園美術館と連携を図り新たな魅力を創り出すとともに、これら個性的な資源を生かしたストーンツーリズムの展開など、地域資源をネットワークした活性方策が求められています。

また、サンポート高松では、豊かな学術研究機能の集積などを生かした国際的な会議・観光・交流の舞台が整い、集客型産業、交流産業を牽引力とする経済の浮揚と地域の活性化が期待されています。

このため、こうした動向と連携し、歴史、石材加工技術などの地域資源を効果的に活用した交流の振興を図り、活力ある産業の創出を促進するとともに、これらを支える交流基盤（交通・情報通信）の整備により、活気あふれるまちの実現をめざし、次の施策を進めます。

（１）魅力ある観光・交流を育てるまちづくり

観光交流拠点の整備

源平史跡やイサム・ノグチ庭園美術館を観光・交流拠点として活用するため、史跡や美術館周辺の環境整備を進めるなど、歴史的・文化的資源を生かした交流空間の整備、景観づくりを進めます。また、地場産の庵治石を活用し案内用看板や道標などを設置するなど、地域の特性を生かした観光交流拠点づくりを進めます。

また、石匠の里公園、石の民俗資料館の魅力や利便性の向上に努め、石材産業と石の文化の情報発信に努めます。

歴史と芸術・文化ネットワークの構築

地域資源をネットワークして住民が誇れる歴史と文化のまちづくりを進め、交流人口の拡大を図り、文化・芸術の町を楽しめる観光・交流を進めるため、直島（ベネッセアートサイト直島）、丸亀（猪熊弦一郎現代美術館）、塩江（熊谷画伯の塩江美術館、川島猛アトリエ）などをネットワークした広域的なアートツーリズムを推進します。

また、牟礼町の歴史を生かしたプロムナード（遍路道）の整備を検討します。

観光・交流イベントの充実

全国でも有数の石材産業の集積地で、石材加工技術、芸術・文化に富む、牟礼町地域の特性を生かし、石のさとフェスティバルの開催、石と芸術・文化を融合した体験交流（ストー

ンツーリズム) 丁場の採石作業現場を利用した学習など、石を生かした交流活動を推進し、“石のまち牟礼”の情報発信に努めます。

(2) 時代の変化に応える産業を育てるまちづくり

農業の振興

認定農業者や新規就農者など意欲ある農業者の確保・育成と集落営農組織の育成を図るとともに、生産性の向上に資するほ場、農道など農業生産基盤の整備、農業経営の合理化を促進します。

また、農業と暮らしが密接な関わりをもつよう、地場産品の供給、観光・交流拠点や地域商店での直売の仕組みをつくり、地産地消を進めます。

さらに、貸農地や市民農園など、遊休農地を有効利用する仕組みづくりを進め、農業体験の場、学習機会の場を提供する体験交流型農業を推進します。

水産業の振興

瀬戸内海の恵みを生かしたつくり育てる漁業を進めます。また、稚魚の放流などによる資源確保に努め、漁獲量の安定化を図るとともに、良好な漁業環境を維持するため、沿岸の魚付林などの自然環境の保全に努めます。

石材産業の振興

地場産業である石材業の振興を図るため、関係機関と協力し、技術の継承、販路の拡大等を図るとともに、石材の新たな利用方法の開拓を進め、石材製品のブランド化、高付加価値化に取り組みます。

また、高松市内の商業施設との連携などによって地元での情報発信に努め、生活のなかでの石材の活用・普及に取り組みます。

商工業の振興

新たな経済環境に的確に対応するため、人材の確保・育成をはじめ、新製品・サービスの開発や販路開拓への支援など、企業の経営体質の改善や経営基盤の安定を図るための施策の充実を図ります。

また、IT関連、情報コンテンツビジネスなど、都市型新産業の育成と振興に努めるとともに、創造的な事業に取り組む起業家の育成を図ります。

コミュニティビジネス等の振興

高齢者福祉をはじめとする生活分野にわたる各種サービスやガイド、インストラクター、体験指導など、観光・交流にかかわる隙間サービス、環境保全・美化にかかわるニーズなどのビジネスに着目し、地域社会の担い手である住民が協力したコミュニティビジネス等の振興を促進するとともに、その起業化を促すための方策を検討します。

(3) 広域的な交流を育てるまちづくり

姉妹都市交流の推進

住民の幅広い視野と国際感覚のかん養を図るため、姉妹都市である長野県牟礼村とアメリカ合衆国ジョージア州エルバートン市との青少年の相互交流など、交流事業を進めます。

地域間交流の促進

牟礼町地域の自然、歴史文化、芸術、石の文化や技術など、豊かな交流資源を生かした観光・交流を通じて交流人口の拡大を図り、持続的な地域間交流・連携を進めます。

(4) 利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

道路の整備

J R と琴電による南北地域の分断解消と南部地域の市街化の発展を図るため、県道高松牟礼線から県道高松志度線へ至る県道木田郡北部ルート（仮称）構想の牟礼町地域内における推進を強く働きかけるとともに、その整備にあわせ、牟礼町市街地と高松東圏域を結ぶ東西幹線道路として、高松方面とのバイパス機能をもつ町道屋島線と町道牟礼大町北部線の整備を進めます。

また、狭く、ネットワーク化が不十分な町道などの生活道路について、路側改良等による幅や待避所の設置、1.5車線化などの整備を進め、地域住民の利便性の向上を図ります。

さらに、高齢者や障害者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによって安全で安心できる道路環境の整備に取り組みます。

公共交通の整備

通勤時間の短縮や定時制の確保、通勤費用の節約、環境対策などの効果が高いパーク＆ライド^(11)の導入を図るため、国・県・関係機関に強く働きかけるなど、その実現に向け、検討を進めます。

都市基盤の整備

高松市都市計画マスタープランの見直しに合わせ、牟礼町地域における都市計画マスタープランを策定し、都市開発への指導・規制による計画的な地域整備をはじめ、周辺の自然環境と調和・共生した秩序ある市街地の計画的な形成と効率的な都市基盤整備を図ります。

(11)パーク＆ライドとは、通勤マイカーなどを郊外の駅周辺の駐車場に駐車（パーク）し、そこから電車（ライド）を利用する方法。公共交通機関の利用を促進し、都心部の渋滞緩和と排気ガスによる大気汚染の防止などに役立てようとするもの。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目		重点取り組み事項
魅力ある観光・交流を育てるまちづくり	観光交流拠点の整備		イサム・ノグチ庭園美術館周辺整備事業
			源平史跡整備事業
			宮北川水辺地整備事業
	歴史と芸術・文化ネットワークの構築	遍路道（健康ロード、歴史・史跡探訪ロード）の整備の検討	
	観光・交流イベントの充実	石のさとフェスティバルなどイベントの開催	
時代の変化に応える産業を育てるまちづくり	農業の振興		農業基盤の整備
	水産業の振興		
	石材産業の振興		石材のブランド化、高付加価値化の促進
	商工業の振興		
	コミュニティビジネス等の振興		
広域的な交流を育てるまちづくり	姉妹都市交流の推進		
	地域間交流の促進		
利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり	道路の整備	県道等整備	県道三木牟礼線（香川県） 県道高松牟礼線（香川県） 上記のほか、 県道木田郡北部ルート（仮称）構想の検討（香川県）
		市道等整備	牟礼大町北部線（新設）屋島線、高府庁線、白羽牟礼浜線、宮ノ前川原線、中代2号線、中代羽間線、役戸黒門線、平木線、中山田線
	公共交通の整備		パーク＆ライド導入検討
	都市基盤の整備		都市計画マスタープラン策定事業

3 - 5 “参加”のまちづくり

～住民一人ひとりが参画するまちの実現～

【基本方針】

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化、スポーツ、観光、交流など、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現をめざします。

【施策の方向】

地域の自立と主体的なまちづくりを進めるため、行政組織体制の効率化と健全な財政運営を推進するとともに、行政区域が広がることにより、牟礼町地域固有の意見が行政に反映されにくくなる、あるいは、住民と行政の距離が遠くなるなどの懸念に対応するため、住民と行政のパートナーシップを確立し、住民一人ひとりが参画するまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

このため、合併の効果を可能な限り発揮させるため、行財政改革を推進するとともに、“地域を元気にし、住民を元気にする”住民と行政のパートナーシップを強化し、住民と行政が協働してまちづくりに取り組めるよう、地域づくりをはじめ、福祉、環境、文化、スポーツなど、様々な分野におけるボランティア活動やNPO等に対する支援を行うほか、情報公開の推進や広聴広報活動の充実などにより、住民一人ひとりが参画するまちの実現をめざし、次の施策を進めます。

(1) 行財政運営基盤の充実・強化をめざすまちづくり

行財政運営の効率化と支所等の機能整備

地域行政サービスの一拠点として、支所・事務所機能を整備するとともに、合併の効果を可能な限り発揮させるため、職員の意識改革を促す中で、組織機構の見直しや事務事業の改革、改善、職員の定員管理の適正化、行財政改革を積極的に推進し、行政コストの縮減を図ることにより、行財政基盤の強化を進め、行政サービス水準の維持、向上をめざします。

また、合併によって変更等の対応が必要な電算システムについて、時機を失しないよう適切に対応するとともに、合併後の行政需要の動向や行政組織体制のあり方を整理する中で、庁舎機能の整備の必要性を検討します。

(2) 心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり

コミュニティ活動の支援

自立と連帯に根ざした心ふれあう地域社会が形成できるよう、自主的なコミュニティ活動を促進するとともに、未利用等の公共施設の有効活用を検討する中で、コミュニティセンターなど、地域住民が気軽に交流し、活動できる拠点づくりを進め、コミュニティの活性化を図ります。

(3) 住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

住民との協働の推進

行政への住民参加と透明性の高い行政の推進をめざし、住民をはじめボランティア・NPO、企業との情報交換機会の拡充など、行政への住民参画と住民活動を促す中で、住民と行政とのパートナーシップに基づくまちづくりを進めます。

また、牟礼地区地域審議会（仮称）を設置し、この建設計画の適切な進行管理と住民の声を市政に反映させるシステムを構築します。

情報公開の推進

行政の透明性を高めるため、CATVを活用した情報の提供など地域の情報化を推進するとともに、広聴広報活動や情報公開・情報提供を推進します。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
行財政運営基盤の充実強化をめざすまちづくり	行財政運営の効率化と支所等の機能整備	支所機能の整備
		簡素で効率的な行財政システムの構築
心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり	コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動拠点の充実整備
住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり	住民との協働の推進	牟礼地区地域審議会の開催
	情報公開の推進	

3 - 6 香川県事業の推進

この章で整理した重点取り組み事項のうち、香川県が主体となって実施する事業について、次のとおり再整理しました。

合併後の高松市は、県都としての都市機能を生かし、都市部と郊外の田園地域が連携した魅力あるまちづくりを推進する必要があります。このため、香川県においては、新市と連携し、都市基盤の整備を図るとともに、地域の特性を生かした新しいまちづくりを支援・推進するため、県事業を積極的に進めます。

事業名		主な事業箇所等
県道改築等		県道三木牟礼線（牟礼町） 県道高松牟礼線（牟礼町） 上記のほか、 県道木田郡北部ルート（仮称）構想の検討（牟礼町）
農地防災事業	ため池	白鹿池・大平池ほか（牟礼町）

第4章 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域特性や地域バランス、住民ニーズ、さらには財政事情などを十分考慮した上で、計画的に進めることを基本とします。

また、統合整備を検討するに当たっては、行財政運営の効率化、既存施設の有効利用・相互利用など、総合的に勘案するとともに、住民サービスの低下を招かないよう配慮することとします。

第5章 財政計画

1 - 1 基本的な考え方

この財政計画は、歳入・歳出の項目ごとに、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しながら、合併年度およびこれに続く10年度（平成17年度～平成27年度）について、普通会計ベースで推計しています。

作成に当たっては、健全な財政運営を行うことを基本に、合併に伴う経費節減、国や県の財政支援措置等を勘案しています。

1 - 2 歳入・歳出の考え方

(1) 歳入

地方税・地方譲与税・交付金

過去の実績、今後の経済見通し等を踏まえる中で、現行制度を基本として、推計しています。なお、地方税は、不均一課税などの経過措置の影響も見込んでいます。

地方交付税等

臨時財政対策債を含む現行の普通交付税制度に基づくほか、普通交付税算定の特例措置（合併算定替）、合併特例債の元利償還金に係る交付税措置など、合併に対する財政支援措置を見込んで推計しています。

国庫支出金・県支出金

現行制度を基本として、過去の実績等を勘案し、合併に伴い措置される補助金等の財政支援措置を見込んで推計しています。

地方債

建設計画の事業実施に伴う合併特例債や通常の事業債などの発行額を見込んで推計しています。

その他（分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入など）

その他の歳入については、過去の実績等を踏まえて推計しています。

(2) 歳出

人件費

合併後の退職者補充の抑制などによる一般職の職員数の削減、特別職・議員の減員などによる行政改革を目的とした人件費削減効果を見込んで推計しています。

扶助費

過去の実績等を踏まえて推計しています。

公債費

合併前までに借り入れる地方債の元利償還金を算出た上で、建設計画の事業実施に伴う合併特例債など、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。

物件費・補助費等

過去の実績等を踏まえ、合併による合理化・効率化を見込んで推計しています。

投資的経費（普通建設事業費）

建設計画に基づく事業およびその他の普通建設事業費を見込んで推計しています。

その他経費（維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金、繰出金）

過去の実績等を踏まえて推計しています。

財政計画（平成17年度～平成27年度）

【歳入】

（単位 百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	53,691	52,994	53,096	53,198	52,297	52,599	53,047	52,237	52,540	52,942	52,132
地方譲与税	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685
交付金	7,344	7,312	7,312	7,312	7,312	7,312	7,277	7,250	7,250	7,250	7,250
地方交付税等	13,409	13,269	13,151	13,018	12,946	12,802	12,758	12,714	12,669	12,625	12,115
国庫支出金	16,152	16,013	16,356	16,708	17,159	17,498	17,936	18,388	18,858	19,343	19,851
県支出金	4,415	4,223	4,290	4,361	4,434	4,511	4,590	4,673	4,760	4,850	4,944
地方債	5,738	5,282	5,232	5,254	5,323	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	4,250
その他	9,097	8,284	8,282	8,237	8,309	7,880	7,762	7,647	7,647	7,647	8,100
歳入合計	111,531	109,062	109,404	109,773	109,465	109,487	110,255	109,794	110,609	111,542	110,327

【歳出】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	25,246	25,196	26,942	26,171	26,245	26,946	26,935	26,824	27,251	27,671	27,773
扶助費	21,488	22,110	22,752	23,415	24,100	24,811	25,545	26,303	27,088	27,901	28,745
公債費	16,546	16,029	15,648	14,567	13,559	12,510	11,822	11,120	10,780	10,007	9,356
物件費	11,569	11,224	11,224	11,169	11,169	11,069	11,069	11,069	11,069	11,069	11,069
補助費等	8,905	9,466	9,274	9,305	8,988	8,858	8,819	8,505	8,491	8,441	8,441
投資的経費	12,593	10,020	8,555	10,172	10,413	9,901	10,677	10,329	10,143	10,371	8,562
その他経費	15,184	15,017	15,009	14,974	14,991	15,392	15,388	15,644	15,787	16,082	16,381
歳出合計	111,531	109,062	109,404	109,773	109,465	109,487	110,255	109,794	110,609	111,542	110,327